

R6霧島市立医師会医療センター外来管理治療棟ほか解体工事

【電気】

KUME
SEKKEI

株式会社 久米設計

図面リスト

電気工事											
通し番号	図面番号	図面名称	通し番号	図面番号	図面名称	通し番号	図面番号	図面名称	通し番号	図面番号	図面名称
1	EA-000	図面リスト	11	EC-001	撤去工事注記事項,凡例,工事前配置図,撤去配線・配管表	63	EC-053	自火報・誘導灯設備2階撤去平面図①	74	ED-001	幹線動力設備 1階, 2階平面図
2	EA-001	電気設備工事特記仕様書01	12	EC-002	盛替え配線・配管平面図	64	EC-054	自火報・誘導灯設備2階撤去平面図②	75	ED-002	構内交換・構内情報通信網・テレビ・拡声設備 1階, 2階平面図
3	EA-002	電気設備工事特記仕様書02	13	EC-003	工事後配置図	65	EC-055	幹線・電灯・コンセント設備1・2階撤去平面図	76	ED-003	監視カメラ設備 概要・システム構成図・系統図
4	EA-003	電気設備工事特記仕様書03	14	EC-004	凡例①(撤去)	66	EC-056	弱電・自火報設備1・2階撤去平面図	77	ED-004	監視カメラ設備 1階平面図
5	EA-004	電気設備工事特記仕様書04	15	EC-005	凡例②(撤去)	67	EC-057	電灯・非常照明設備1・2階撤去平面図	78	ED-005	自動火災報知設備 系統図
6	EB-001	既設キュービクル高圧単線結線図(改修図)	16	EC-006	凡例③・端子盤結線図(撤去)	68	EC-058	コンセント・自火報設備1・2階撤去平面図	79	ED-006	自動火災報知設備 1階平面図
7	EB-002	工事注記事項, 構内配電線路図, ブロックマンホール仕様	17	EC-007	第2電気室受変電設備単線結線図・保安電源盤単線結線図(撤去)	69	EC-059	配電線路撤去図・ピークカット撤去配線	80	ED-007	自動火災報知設備 2階平面図
8	EB-003	構内通信線路図, ブロックマンホール仕様	18	EC-008	保安電源盤単線結線図(撤去)	70	EC-060	発電機室電灯・コンセント設備撤去平面図,凡例,盤結,姿図			
9	EB-004	配線・配管表, 幹線系統図, 凡例, 幹線設備平面図	19	EC-009	電灯分電盤結線図①(撤去)	71	EC-061	発電機室撤去平面図,断面図			
10	EB-005	配線・配管表, 弱電系統図, 凡例, 弱電設備平面図	20	EC-010	電灯分電盤結線図②(撤去)	72	EC-062	発電設備諸元表 姿図(撤去)			
			21	EC-011	電灯分電盤結線図③(撤去)	73	EC-063	受水槽電気設備撤去平面図			
			22	EC-012	盤結線図①(撤去)						
			23	EC-013	動力操作盤結線図①(撤去)						
			24	EC-014	動力操作盤結線図②(撤去)						
			25	EC-015	空調設備1階撤去平面図						
			26	EC-016	幹線・動力設備1階撤去平面図(増築部分)						
			27	EC-017	空調設備1階撤去平面図						
			28	EC-018	空調設備1階廊下撤去平面図						
			29	EC-019	動力設備2階撤去平面図						
			30	EC-020	幹線・動力設備2階撤去平面図(増築部分)						
			31	EC-021	空調設備2階撤去平面図						
			32	EC-022	空調設備2階手術室撤去平面図						
			33	EC-023	幹線・動力設備1階・屋上撤去平面図						
			34	EC-024	照明器具姿図①(撤去)						
			35	EC-025	照明器具姿図②(撤去)						
			36	EC-026	照明器具姿図③(撤去)						
			37	EC-027	電灯設備1階撤去平面図①						
			38	EC-028	電灯設備1階撤去平面図②						
			39	EC-029	電灯設備1階撤去平面図③						
			40	EC-030	電灯設備1階撤去平面図④						
			41	EC-031	増築便所電灯設備1階撤去平面図						
			42	EC-032	電灯設備2階撤去平面図①						
			43	EC-033	電灯設備2階撤去平面図②						
			44	EC-034	コンセント設備1階撤去平面図①						
			45	EC-035	コンセント設備1階撤去平面図②						
			46	EC-036	コンセント設備1階撤去平面図③						
			47	EC-037	コンセント設備2階撤去平面図①						
			48	EC-038	コンセント設備2階撤去平面図②						
			49	EC-039	弱電機器姿図①(撤去)						
			50	EC-040	弱電機器姿図②・凡例・系統図(撤去)						
			51	EC-041	弱電設備1階撤去平面図①						
			52	EC-042	弱電設備1階撤去平面図②						
			53	EC-043	弱電設備2階撤去平面図①						
			54	EC-044	弱電設備2階撤去平面図(増築部分)						
			55	EC-045	放送設備1階撤去平面図①						
			56	EC-046	放送設備1階撤去平面図②						
			57	EC-047	放送設備2階撤去平面図①						
			58	EC-048	放送設備2階撤去平面図②						
			59	EC-049	自火報系統図(撤去)						
			60	EC-050	自火報・誘導灯設備1階撤去平面図①						
			61	EC-051	自火報設備1階撤去平面図						
			62	EC-052	自火報・誘導灯設備1階撤去平面図②						

[illegible]

項目	特記事項																							
⑦ 製作図その他	下記機器については製作図を提出し監督員の承認を得ること。 (1) 各種照明器具、管灯、安定器、換気扇 (2) 受配電盤、分電盤、操作盤、制御盤、キュービクル、端子盤、監視盤 (3) ブロックマンホール、電柱 (4) フロアダクト、ライティングダクト、ケーブルラック、バスダクト (5) 変圧器、高圧送電コンデンサ、リアクトル、アレスタ (6) シャ断器、高圧開閉器 (7) 電圧調整器、静止型電源装置、発電設備 (8) 横内交換装置、電気時計装置、伝声装置、非常放送装置 横内情報通信網装置、情報表示装置、映像・音響装置 誘導支援装置、呼出し装置、防犯・入室管理装置 インターホン装置、テレビ共用受信装置、自動火災報知設備 自動閉鎖装置（自動閉鎖機構）、非常警報装置、ガス漏れ警報装置 テレビ電波障害防除装置、監視カメラ装置、駐車場管制装置 (9) その他監督員の指示するもの																							
⑧ 工事打合簿	工事打合簿については、電子メールにて取り交わすことができる。																							
⑨ 立会検査を要する 施工工程	コンクリート埋込配管・・・・・・・・・・・・・・・・コンクリート打込前 いんべん配管・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・配管完了後 地下埋込配管・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・配管完了後埋込前 入線配線・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・入線配線施工時 埋込材料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・埋込後 埋込管材・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・取付又は取付後施工時 上記に示す各工程に達するときには、一般事項8などの審判により事前に監督員に書類にて連絡すること。																							
⑩ 工事報告	工事報告は、別に定める工事出来高報告書により毎月末の受込み 末迄高を当月の20日までに監督員に提出する。 (監督長が指示した場合、工事写真添付のこと)																							
⑪ 完成図	設計原図を施工現場と一致するよう必要な訂正をした後、監督員の承認を得て、自機か写真等に複写しA-4版サイズに製本したものを1部、A-3縮小2つ折り製本5部及びCD-ROM1部を提出する。 訂正した原因は監督員に通知する。																							
⑫ 試験成績書	下記事項の試験成績書1部を、出来形確認時に監督員に提出する。 (1) 絶縁抵抗測定結果表 (電線相互間及び電線と大地間) (2) 接地抵抗測定結果表 (接地箇所、接地抵抗値) (3) 高圧保護機器動作性試験結果表 (4) 高圧絶縁及び高圧ケーブル耐圧試験成績書 上記(1)～(4)については、測定年月日、天候、湿度、測定者氏名及び測定機製品番号を記録する。 (5) テレビ共用受電電圧測定結果表 (6) 消防設備関係適合性証明書 (7) 回路試験結果表 (8) その他監督員の指示するもの。 上記については該値なきは不要とする。																							
⑬ 申請書類	本工事の施工に必要な官公事等への申請書類はその写しを2部づつ作成し、完成図と一緒に提出する。																							
⑭ 完成図書	本工事について設備の概要、機器取扱い要領及び保守に関する説明書、試験成績書等（保守指導書内書）を2部作成し、完成図と一緒に提出する。																							
⑮ 接地標示及び ケーブル埋設 標示	(1) 接地標示 ア 標示方法・・・・標示板 イ 標示位置・・・・標示板によるときは接地極直近の屋外の見やすい位置。 ウ 標示板の寸法等は下表の数値以上とする。 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th><th colspan="3">標 示 板</th></tr> <tr> <th>材 質</th><th>寸 法 (mm)</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A、B、C、D種</td><td>黄銅板</td><td>1.5×100×150</td><td></td></tr> </tbody> </table> 別に定める「接地標示等基準」による。 (2) ケーブル埋設標示 ア 標示方法 原則として標示板、標柱、標示ピン、及びケーブルシートによる。 イ 標示位置 ケーブルシートは、全ての地中配管に布設する。ケーブルシートは、管径の深さの二分の一の深さで管路の真上に布設し、管路の埋設以上の幅を有すること。標示板は、ケーブルが地中へはいり位置で埋めの見やすい位置に設置すること。標柱は、地中埋設の曲折箇所、遷移標箇所、直線30m毎に1個設置する。 ウ 標示板及び標柱の寸法等は下記の数値以上とする。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>材 質</th><th>寸 法 (mm)</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>標 示 板</td><td>黄銅板</td><td>1.5×100×150</td><td></td></tr> <tr> <td>標 柱</td><td>コウクリート</td><td>80×80×300</td><td></td></tr> </tbody> </table> 別に定める「接地標示等基準」による。		標 示 板			材 質	寸 法 (mm)		A、B、C、D種	黄銅板	1.5×100×150			材 質	寸 法 (mm)		標 示 板	黄銅板	1.5×100×150		標 柱	コウクリート	80×80×300	
	標 示 板																							
	材 質	寸 法 (mm)																						
A、B、C、D種	黄銅板	1.5×100×150																						
	材 質	寸 法 (mm)																						
標 示 板	黄銅板	1.5×100×150																						
標 柱	コウクリート	80×80×300																						
⑯ マンホール	(1) ブロックマンホールは、下記による。 ア 構造・・・・鉄筋コンクリート製（設計強度21N/mm²）とする。 イ 寸法・・・・図面記入寸法により監督員の承認を得ること。 ウ 蓋の構造 ●鉄蓋○化粧鉄蓋 ●熱防水○完全防水 エ 蓋の耐荷重 蓋の耐荷重は安全荷重を表示する。耐荷重試験は HASB-209によるものをもとに、安全荷重の4倍の荷重に耐えるものであること。なお、図面柱状に明記しないときの破壊耐荷重は下記による。 R2K（20KN） R8K（80KN） オ 蓋の表示 マンホール蓋には下記により表示文字を鑄込みもしくは彫刻する。 (ア) 種別表示・・・・中央部に「電」とする。 (イ) 所有者表示・周辺部に「産田島県」とする。 カ 防水及び水抜 (ア) ブロックマンホールの埋設にあつたときは、止水材による防水処置を施して確保する。 (イ) マンホール内のパイプ挿入箇所は完全な防水処置をする。 (ウ) 水抜は監督員の指示による。																							

共通事項	項目	特記事項																																																																								
		キ ケーブル支持材・・・監督員の指示による。 ク その他・・・原則として所定の貫通予定箇所以外の貫通は認めない。 ① プレート 配線器具等のプレートは下記による。 ○埋め ○新金庫 ●WP ○ステンレス ② 配管の塗装 塗装の実地施行には、汚れ、付着物及び油膜の除去を行うこと。 (鉄鋼はワイヤブラシ、サンダ等でさび落しを行う。) 塗装は、実地施行の後に付いた、合成樹脂防食ペイント2部の塗装を行うこと。 なお、さび止めペイントは、実地施行らる後「一般防食性エポキシ樹脂さび止めペイント」(変性エポキシ樹脂プライマーおよび弱溶剤系変性エポキシ樹脂プライマー)とする。 ③ ケーブル配線 ケーブルのこうしが配線は、ケーブルを損傷しないよう支持して布設すること。 ④ 産業廃棄物の処理 ア 産業廃棄物となす除去機材は、産業廃棄物処理票制度(マニフェストシステム)により適正に処理し、関係書類を3年間保管すること。 イ 本工事により発生する建設廃棄物のうち、後記施設及び最終処分場に搬入する産業廃棄物には、産業廃棄物税が課税されるので、適正に処理すること。 また、産業廃棄物運搬車両については、表および裏面備え付けの義務付けがされているので、適正に処理すること。 ウ 蛍光灯・水銀灯ランプについて処理方法を特記している場合は、水銀回収できる専門業者に処理を依頼し、引受を確認できる書類を提出すること。 エ 変圧器等の絶縁油については、油処理のできる専門業者に処理を依頼し、引受を確認できる書類を提出すること。 オ 検査時には、マニフェストシステム関係書類の控えを提出し、産業廃棄物の処理が適正に行われたことの確認を受けること。 カ PCB使用電気機器(特別管理産業廃棄物)は、特別管理産業廃棄物保管基準(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則)を受けた適度希薄通「PCB使用電気機器等の保管について」に基づき、金属製、プラスチック製等、耐腐食性の容器に収め、基準に定める表示を行い、個別、数量保管簿を記載した台帳を作成し、監督員が指定する場所に取り替ること。 キ 機室PCBについては特記する。																																																																								
電力設備工事	① 電線の色別	(1) 幹線及び分岐回路 <table border="1"> <thead> <tr> <th>電気方式</th><th>導線の別</th><th>赤</th><th>白</th><th>黒</th><th>青</th><th>白</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三相3線</td><td>左から上から近い方から</td><td>第1相</td><td>接地側第2相</td><td>非接地側第2相</td><td>第3相</td><td>—</td></tr> <tr> <td>三相4線</td><td>—</td><td>第1相</td><td>—</td><td>第2相</td><td>第3相</td><td>中性相</td></tr> <tr> <td>単相2線</td><td>—</td><td>第1相</td><td>接地側第2相</td><td>非接地側第2相</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>単相3線</td><td>—</td><td>第1相</td><td>中性相</td><td>第2相</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>直流2線</td><td>右から上から近い方から</td><td>正極</td><td>—</td><td>—</td><td>負極</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> 注記 - 左右、遠近の別は、正面から見た状態とする。 - 分岐回路の色別は、分岐前同一とする。 (単相2線式の第1相が、黒色となる場合がある) - 発電機回路の非接地第2相は、接続される費用回路の第2相の色別とする。 - 単相2線式と直流2線式の切替回路2次側は、直流2線式の配置と色別による。 (2) 電灯、コンセント回路 (電圧色が赤の場合) 電灯回路 (その1) 電灯回路 (その2) コンセント回路 (3) 電梯回路 <table border="1"> <thead> <tr> <th>電梯方式</th><th>黒</th><th>白</th><th>赤</th><th>緑</th><th>黄</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2層式</td><td>黒</td><td>白</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>3層式</td><td>黒</td><td>白</td><td>赤</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>4層式</td><td>黒</td><td>白</td><td>赤</td><td>緑</td><td>—</td></tr> <tr> <td>5層式</td><td>黒</td><td>白</td><td>赤</td><td>緑</td><td>黄</td></tr> </tbody> </table> (緑は黄としてもよい)	電気方式	導線の別	赤	白	黒	青	白	三相3線	左から上から近い方から	第1相	接地側第2相	非接地側第2相	第3相	—	三相4線	—	第1相	—	第2相	第3相	中性相	単相2線	—	第1相	接地側第2相	非接地側第2相	—	—	単相3線	—	第1相	中性相	第2相	—	—	直流2線	右から上から近い方から	正極	—	—	負極	—	電梯方式	黒	白	赤	緑	黄	2層式	黒	白	—	—	—	3層式	黒	白	赤	—	—	4層式	黒	白	赤	緑	—	5層式	黒	白	赤	緑	黄
電気方式	導線の別	赤	白	黒	青	白																																																																				
三相3線	左から上から近い方から	第1相	接地側第2相	非接地側第2相	第3相	—																																																																				
三相4線	—	第1相	—	第2相	第3相	中性相																																																																				
単相2線	—	第1相	接地側第2相	非接地側第2相	—	—																																																																				
単相3線	—	第1相	中性相	第2相	—	—																																																																				
直流2線	右から上から近い方から	正極	—	—	負極	—																																																																				
電梯方式	黒	白	赤	緑	黄																																																																					
2層式	黒	白	—	—	—																																																																					
3層式	黒	白	赤	—	—																																																																					
4層式	黒	白	赤	緑	—																																																																					
5層式	黒	白	赤	緑	黄																																																																					
	② 絶縁抵抗値	回路の絶縁抵抗値は下記以上の値であること。 (1) 低圧の屋内、屋外電線、架設及び地中電線路 開閉器で区切ることのできる電路ごとに5MΩ以上とする。 また、既設回路に新設配線を接続する場合は、必ず接続前に既設回路部分の絶縁抵抗測定を行い5MΩ以上の場合は、監督員へ報告すること。 ただし、新設部分については、おおむね100MΩ以上とする。 (2) 高圧の電路 線間、対地間及び高圧と低圧間とは200MΩ以上とする。ただし、新設部分については、おおむね2,000MΩ以上とする。 (3) 絶縁抵抗計の測定電圧 <table border="1"> <thead> <tr> <th>電路の使用電圧</th><th>一般</th><th>機器の故障が予想される場合</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100V級</td><td>—</td><td>125V</td></tr> <tr> <td>200V級</td><td>500V</td><td>250V</td></tr> <tr> <td>400V級</td><td>—</td><td>500V</td></tr> <tr> <td>6,600V級</td><td>1,000V</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>	電路の使用電圧	一般	機器の故障が予想される場合	100V級	—	125V	200V級	500V	250V	400V級	—	500V	6,600V級	1,000V	—																																																									
電路の使用電圧	一般	機器の故障が予想される場合																																																																								
100V級	—	125V																																																																								
200V級	500V	250V																																																																								
400V級	—	500V																																																																								
6,600V級	1,000V	—																																																																								

区分	項目	特記事項																		
		①	②																	
電力設備工事	③用器具の取付	(1) 原則として、照明器具は、スラブその他構造体に呼び径φmm以上の吊りボルト等で取付ける。 (2) 野縁受けにより支持する場合は、監督員の承認を得ること。 (3) 吊ボルトは垂直に器具を吊るものとし、インサート位置の突出し高さは5cm以内とする。5cmを超える損傷を生じたときはインサート接続金具等より吊ボルト位置の誤差をする。 (4) 監督員の指導のあるときは、取付詳細図を提出し、承認を得ること。																		
	④電燈柱の長さ	別に定める「電燈柱の長さの設定基準」による。																		
	⑤圧縮器具	図面に特記ないかぎり大気連用型とすること。																		
	⑥分電ボックスおよびジョイントボックスなど	(1) 図面に明記ないかぎり位置配線ボックスなどは下記による。 ① アウトレットボックスを用いるプルボックス、ジョイントボックスのカバープレートは、原則として壁に角ブレート、天井に丸フレートとする。 ② プルボックス、ジョイントボックスは、そのフレーム裏面に用通きを示す文字を別に定めるプレート等の印刷基準により表示する。 (2) 天井又は壁埋込みの場合、ボックスを埋込みすぎないようにし、蓋りよりカバーと仕上がり面とが約10mm程度以上埋込みすぎた場合は緩むきを使用する。ただし、ボード張りではボード裏面と蓋りよりカバーの間が5mm程度に施工した場合は、この限りでない。 (3) ネジ類は、ボックス長さに応じた適正な長さとし、ステンレスあるいは真鍮製とする。																		
	⑦機器の取付高さ	(1) 各機器の取付高さは、原則として下記による。 <table border="1"><thead><tr><th>品名</th><th>中心高さ (mm)</th></tr></thead><tbody><tr><td>分電盤、操作盤等</td><td>床土 1,500または、 壁上端 1,900以下</td></tr><tr><td>スイッチ</td><td>床土 1,300</td></tr><tr><td>シルバー住宅用スイッチ</td><td>床土 1,100</td></tr><tr><td>手元開閉器、マグネット押印</td><td>" 1,500</td></tr><tr><td>引込開閉器</td><td>地上 1,900～2,200</td></tr><tr><td>屋外照度灯</td><td>" 2,500～3,500</td></tr><tr><td>自動点滅器</td><td>" 3,000～4,000</td></tr><tr><td>コンセント</td><td>一般室（事務室等） 床土 300 工場作業室、洗濯室等 " 100～1,300 受付台、作業台上 " 950～300 和室及び住宅内 " 200</td></tr></tbody></table> (2) 上記高さに取付困難な場合は監督員の承認を得ること。	品名	中心高さ (mm)	分電盤、操作盤等	床土 1,500または、 壁上端 1,900以下	スイッチ	床土 1,300	シルバー住宅用スイッチ	床土 1,100	手元開閉器、マグネット押印	" 1,500	引込開閉器	地上 1,900～2,200	屋外照度灯	" 2,500～3,500	自動点滅器	" 3,000～4,000	コンセント	一般室（事務室等） 床土 300 工場作業室、洗濯室等 " 100～1,300 受付台、作業台上 " 950～300 和室及び住宅内 " 200
品名	中心高さ (mm)																			
分電盤、操作盤等	床土 1,500または、 壁上端 1,900以下																			
スイッチ	床土 1,300																			
シルバー住宅用スイッチ	床土 1,100																			
手元開閉器、マグネット押印	" 1,500																			
引込開閉器	地上 1,900～2,200																			
屋外照度灯	" 2,500～3,500																			
自動点滅器	" 3,000～4,000																			
コンセント	一般室（事務室等） 床土 300 工場作業室、洗濯室等 " 100～1,300 受付台、作業台上 " 950～300 和室及び住宅内 " 200																			
受変電設備工事	⑧分電制御回路	(1) 分電盤、制御盤は標準仕様書による。 制御盤は、原則として高出入とする。 (2) 主幹用配線用および断絶（漏電・火断絶の場合も含む）のいし断絶流は、特記のない場合は、0.00A以上とする。 なお、測定用断絶器は、「I」マーク表示品とし単相3線式電路に設ける場合は、中性線相互保護機能とする。 (3) 自立型の場合の意匠 ●装 ○不装 (4) 屋外側の扉はパチン錠付とする。																		
	⑨ヒューズ等の予備数	制御盤、配電盤などの表板用ランプ、ヒューズ箱の予備品は、キャビネットごとに取用数の20%とし、種類ごとに最低1個を具備する。 ただし、装置器は本体素子を見用数量を要する。																		
	⑩電柱および支柱材料	図面仕様不明なときは、標準仕様書による。																		
	⑪照明器具等	照明器具は、国土交通大臣官庁官庁管轄施設設備・環境課認可の公共建築工事標準図（電気設備工事等）（平成31年度）による他、図面特記、凡例および製作仕様については、順次別に動作確認を行うこと。 なお、照度再取得機能については、順次に動作確認を行うこと。																		
	⑫ボックスの絶縁塗装	金属製の各種配電ボックス、プルボックスおよびジョイントボックスの内面には絶縁塗装を施す。なお絶縁塗装は必ず入線前に行うこと。 ただし、換気塗装済みのボックスはこの限りでない。 図面に特記あるときはを除き、本特記仕様書その他の1項による。																		
接地工事および接地極	⑬避雷針	(1) 避雷突刺 クロムメッキ ●国土地交通省型 LR1 ○国土地交通省型 LR2 (2) 避雷導線 銅より線 φ30mm ² ●φ38mm ² ○40mm ² (3) 導線保護管 ○鋼管、●硬質ビニル管 (4) 接地用端子箱 黄銅製箱 ステンレス系 合成樹脂箱 接地極（接地抵抗値はおおむね5Ω以下とする） ア 主 極・・・鋼鉄 1、5×900×900以上のもの1枚 イ 補助極・・・鋼鉄（14φ×1,500）																		
	⑭接地工事および接地極	(1) 図面に特記あるときを除き下記による。 ① 接地極に用いる鋼棒は（14φ×1,500） ② 接地底版杭については、おおむねA、C種50φ、D種50φを目録とする。 既設接地地帯及び接地線を利用するときは、事前に接地抵抗値を測定し法定値以内であることを確認すること。 (2) 標準仕様書の（2・1・3・5）による接地工事の省略等を選択する場合は、必ず監督員への承認を得ること。																		
	⑮金属留め	(1) アースバンド縁の大きさは標準仕様書（表2・2・1）による。 (2) アースバンドは、ラジエーションケーブルにより色別とする。																		
	⑯線の色別	高圧直線は、ペンキもしくはカラーテープにより色別とする。 色別の色は、本特記仕様書電力設備工事の1項の（1）による。																		
	⑰高圧母線のサイズ	図面に特記ないときは下記による。 ○E ○8mm ² ○14mm ² ○22mm ² ○38mm ²																		
受変電設備工事	⑱受配電盤	(1) 標準仕様書によるほか、屋外形にあっては横間及び挿入し難い構造とし、ドアには、ハンドルと連動する上下の押入金具を設ける。なお開閉きドアの場合は左右それぞれ設ける。 (2) 内部照明付とする。																		
	⑲接地工事および接地極	本特記仕様書電力設備工事の14項によること。																		
	⑳母線相互の間隔など	(1) 母線相互の間隔及び母線をこれを支持する造材との距離距離の最小値は、標準仕様書（表2・2・1）による。 (2) 断線配電盤及び半周断線配電盤の高圧配線絶縁距離は標準仕様書（表1・1・2）による。																		
	㉑ヒューズ等の予備数	ヒューズ等の予備数は本特記仕様書電力設備工事の9項による他、電力ヒューズについては標準的に1組を用意すること。																		
	㉒絶縁抵抗最低値	本特記仕様書電力設備工事の2項によること。																		
受変電設備工事	㉓その他	図面仕様によるほか、高圧受変電設備規格及び配電規程等による。 電気室内の配線用遮断器等の回路名称については、様名及び番号を入すること。																		

区分	項目	特記事項																																				
発電設備工事	1. 発電装置	図面仕様による準の下記による。 (1) 発電機 通風方式 ※自己通風式、強制風冷式 (2) ディーゼル機関、タービン機関 共通台座式で防振装置とする。 始動方式 ※電圧式 圧縮空気式 (3) 充電装置 充電器は自動充電装置および過充電防止装置付とする。																																				
	2. 電線の色別	本特記仕様書電力設備工事の1項による。																																				
	3. 防災用発電機	消防法等による非常電源としての発電設備は、消防法及び建築基準法に適合したものである。																																				
通信情報設備工事	① 電線の色別	(1) ビニル電線の色別は下表による。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>配線種別</th><th>マイナスまたは共通</th><th>電 圧 側</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気時計</td><td>赤または黒</td><td>青</td></tr> <tr> <td>伝 声</td><td>白</td><td>黒、黄または赤</td></tr> <tr> <td rowspan="3">火災通知</td><td rowspan="3">白</td><td>赤（表示 燈）</td></tr> <tr> <td>黒（電 話 線）</td></tr> <tr> <td>青（ベ ル 線）</td></tr> <tr> <td>接地線</td><td>緑または緑／黄</td><td>黄（緑屋ランプ）</td></tr> </tbody> </table> (2) 通信線の色別組は、青・黄・緑・赤・紫の順とする。	配線種別	マイナスまたは共通	電 圧 側	電気時計	赤または黒	青	伝 声	白	黒、黄または赤	火災通知	白	赤（表示 燈）	黒（電 話 線）	青（ベ ル 線）	接地線	緑または緑／黄	黄（緑屋ランプ）																			
	配線種別	マイナスまたは共通	電 圧 側																																			
	電気時計	赤または黒	青																																			
	伝 声	白	黒、黄または赤																																			
	火災通知	白	赤（表示 燈）																																			
			黒（電 話 線）																																			
			青（ベ ル 線）																																			
	接地線	緑または緑／黄	黄（緑屋ランプ）																																			
	② 導 仕 部	図面仕様の端子を収容する銅板製の端子匣付を原則とする。																																				
	③ 支柱及び支柱材料	図面仕様にて明記ないときは、標準仕様者による。																																				
④ 配地工事および接地極	接地極は、本特記仕様書電力設備工事の14項による。																																					
⑤ ニューズ等の予 備品	図面仕様にて明記ないときは、標準仕様者による。																																					
⑥ 機器の取付高さ	(1) 各種機器の高さは、原則として下表による。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>品 名</th><th>中心高さ (mm)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電話用位置ボックス</td><td>床± 300または、 タタミ上 200</td></tr> <tr> <td>観 時 計</td><td>床± 1,800</td></tr> <tr> <td>小 時 計</td><td>床± 2,300</td></tr> <tr> <td>ス ピ ー カ ー</td><td>床± 2,300</td></tr> <tr> <td>音 量 調 整 器</td><td>床± 1,300</td></tr> <tr> <td>表 示 器 ・ 電 鈴</td><td>床± 2,300</td></tr> <tr> <td>同上操作スイッチ等</td><td>床± 1,300</td></tr> <tr> <td>イ ン タ ー ホ ン</td><td>床± 1,500</td></tr> <tr> <td>テレビアンテナ端子</td><td>床± 300または、 タタミ上 200</td></tr> <tr> <td>端 子 箱</td><td>床± 750または、 タタミ上 1,500</td></tr> <tr> <td rowspan="7">火災報知設備</td> <td>□形発信機</td><td>床± 800～1,500</td></tr> <tr> <td>横埋灯（単独）</td><td>床± 2,100</td></tr> <tr> <td>電 鈴（横埋）</td><td>床± 2,300</td></tr> <tr> <td>分岐型感知器（単独）</td><td>床± 1,800</td></tr> <tr> <td>緊急合点</td><td>床± 800～1,500</td></tr> <tr> <td>受信機操作部</td><td>床± 800～1,500</td></tr> <tr> <td>警報受信機</td><td>床± 800～1,500</td></tr> </tbody> </table> (2) 上記高さにて取付困難な場合は監督官の承認を得ること。	品 名	中心高さ (mm)	電話用位置ボックス	床± 300または、 タタミ上 200	観 時 計	床± 1,800	小 時 計	床± 2,300	ス ピ ー カ ー	床± 2,300	音 量 調 整 器	床± 1,300	表 示 器 ・ 電 鈴	床± 2,300	同上操作スイッチ等	床± 1,300	イ ン タ ー ホ ン	床± 1,500	テレビアンテナ端子	床± 300または、 タタミ上 200	端 子 箱	床± 750または、 タタミ上 1,500	火災報知設備	□形発信機	床± 800～1,500	横埋灯（単独）	床± 2,100	電 鈴（横埋）	床± 2,300	分岐型感知器（単独）	床± 1,800	緊急合点	床± 800～1,500	受信機操作部	床± 800～1,500	警報受信機	床± 800～1,500
品 名	中心高さ (mm)																																					
電話用位置ボックス	床± 300または、 タタミ上 200																																					
観 時 計	床± 1,800																																					
小 時 計	床± 2,300																																					
ス ピ ー カ ー	床± 2,300																																					
音 量 調 整 器	床± 1,300																																					
表 示 器 ・ 電 鈴	床± 2,300																																					
同上操作スイッチ等	床± 1,300																																					
イ ン タ ー ホ ン	床± 1,500																																					
テレビアンテナ端子	床± 300または、 タタミ上 200																																					
端 子 箱	床± 750または、 タタミ上 1,500																																					
火災報知設備	□形発信機	床± 800～1,500																																				
	横埋灯（単独）	床± 2,100																																				
	電 鈴（横埋）	床± 2,300																																				
	分岐型感知器（単独）	床± 1,800																																				
	緊急合点	床± 800～1,500																																				
	受信機操作部	床± 800～1,500																																				
	警報受信機	床± 800～1,500																																				
⑦ 位置ボックスおよびジョイントボックス	図面に明記ないかぎり位置ボックスは下記による。 本特記仕様書電力設備工事の6項(1)(2)(3)(4)による。																																					
⑧ 絶縁抵抗値	(1) 測定は、測定場所に適した電圧の絶縁抵抗計を使用すること。 (2) 1回路又は1系統当たり総線、対地間共5MΩ以上とする。 但し、新設部分においては、おおむね50MΩ以上とする。 (3) 機器取付け後の絶縁抵抗値は1MΩ以上とする。 図面仕様にて明記ないときは、標準仕様者による。																																					
その他	① 装 装	盤、戸口ボックス、配管等の塗装の色については、実感を考慮の上決定し、建物設備と同色系とすること。ただし、建築美観その他の理由で不適と認められるときは、監督員の指示による。 標準色： ・ 屋内 2、5Y9／1 ・ 屋外 5Y7／1 なお、盤・戸口ボックスについては、十分なさび止め処理を施し、メラミン焼き付け又は、耐候塗装を行うこと。 資料、その他の化学製品の取り扱いに当たっては、当該製品の製造者の作成した化学物質安全データシート(MSDS)を参照し、記載内容の周知徹底を図り、作業者の健康、安全の確保及び環境保全に努める。																																				
	② 化学物質を放散する建築物材料等	塗料・接着剤等の材料については、原則としてホルムアルデヒド等挥发有機化合物の放散量が小さく建築基準法の規制対象外である「F☆☆☆☆」の材料を使用すること。																																				
	③ 解体等における石綿対策	解体及び改修作業において、石綿含有建築材料を除去する必要が生じた場合には、ただちに監督員に報告すると共に、作業においては「石綿除去予防規程」を遵守すること。																																				
	④ 機器及び材料	国等による環境物品等の流通の推進等に關する法律（グリーン購入法）に定めるところにより、環境負荷を低減できる材料を選択するように努める。 下記資料については、本項において製造所の指定あるときは本項特記による。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>品名</th><th>製造所の名称</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="height: 30px;"></td> <td></td></tr> </tbody> </table>	品名	製造所の名称																																		
	品名	製造所の名称																																				
5. 製造所の指定																																						
6. 改訂日	R030801																																					

霧 島 市

図面番号	
------	--

設計年月日					
工事名称					
検印	課長	G長	担当		

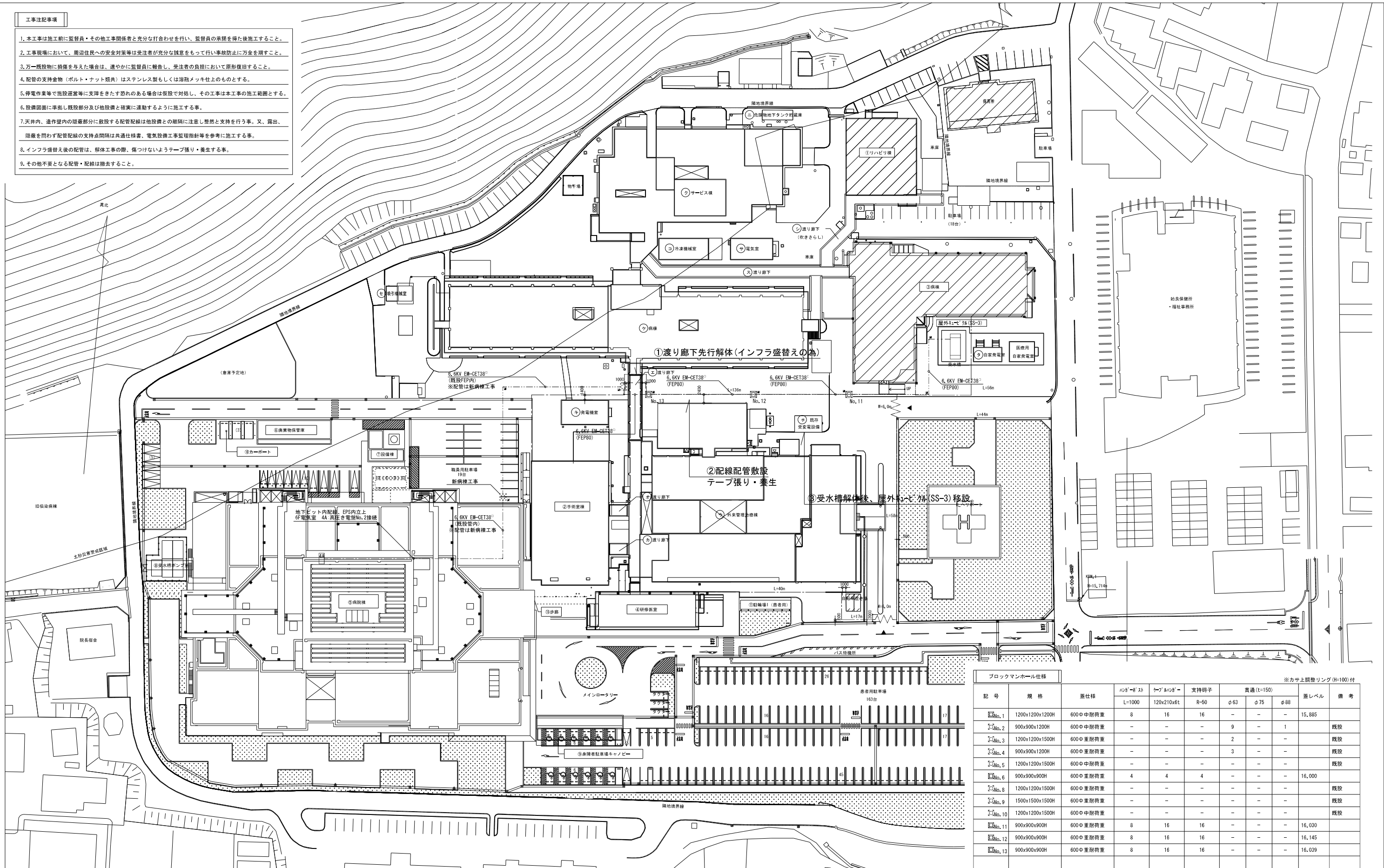
 KUMI K&E 株式会社 久米設計	印正	・	日付	2023.01.20		一級建築士 登録番号 第266585号 高橋 創	名称	R6霧島市立医師会医療センター外来管理治療棟ほか解体工事	設計番号	0190403
		・	PA	井上裕豊 副所長 町野陽一郎						
		・	得意	深井憲治 下田健也	設備関係規定に適合することを確認した者：					
		・		山内浩紀	設備設計一級建築士 建築士証交付番号 第2294号 深井憲治			電気設備工事特記仕様書01	図面番号	EA-001
		・						図面番号	EA-001	

5 防災用照明器具 (第2編 1.5.1 ～ 1.5.4) [追加]		(a)構造一般及び部品 ○ 予備電源別置型の非常用照明は、分岐ボックスを設置し端末配線処理を行う。		(改修 第1編 1.4.3) [追加]		(a)再使用機材 取外し後、再使用する機材 ○ 図示による ○ ○ ○ ○		第3編 その他特記補足事項			
		(b)光源 ランプの予備品 ● 現用数の5%、ランプ種別毎に最低1個(LED除く)を納入する。		(改修 第1編 1.5.2) [追加]		(b)事前調査 施工に先立ち、下記の事前調査を行い、監理者に提出する。 ● 各変圧器の最大負荷容量 ● 電灯コンセント回路、配線及び負荷容量 ● 電力制御盤回路の配線及び負荷容量 ● 制御回路 ● 配線ルート ● 地中埋設物 ○		1 結露対策			
6 分電盤、制御盤、開閉器箱、端子盤等 (第2編 1.7.1 ～ 1.13.3) (第6編 1.4.1 ～ 1.4.3) [追加]		(a)キャビネット 屋内設置 ● 鋼板製(● 指定色 ○ 標準色) 床下、ピット内等湿気、水気の多い場所 ● 溶融亜鉛めっき鋼板製 ○ ステンレス鋼板製 屋外設置 ○ 一般仕様(○ 指定色 ○ 標準色) 粉体塗装+アクリル塗装 または電着塗装+メラミン塗装以上 ○ 耐塩仕様(○ 指定色 ○ 標準色) 電着塗装 または亜鉛溶射(アクリル樹脂系塗装) ○ 重耐塩仕様(○ 指定色 ○ 標準色) 亜鉛溶射(アクリル樹脂系塗装) ● 溶融亜鉛めっき鋼板製 ○ ステンレス鋼板製 (b)導電部 ● 幹線はすべて端子台受けとし、幹線表示を行う。 ● 実験盤は分岐回路毎に、負荷接続端子台及び接地線を接続する端子台を設ける。 (c)機具類 ● 単相3線式電路に設ける400A以下の配線用遮断器は、中性線欠相保護機能付とする。なお、過電圧検出リード線の接続点は盤内の中性極導体の末端に近い箇所とする。 ● 電磁接触器は、図示なき場合瞬時励磁式とする。		(改修 第1編 1.7.1～1.7.3) [追加]		(c)養生 (1)養生の範囲 ○ 機材搬入及び撤去機材搬出経路 ○ 昇降機 ○ 既設機器 ○ 改修工事後も使用する建築物、設備、備品等 ○ ● 監理者と協議による (2)養生の方法 ○ ビニールシート、合板等 ○ ○ 他保管場所へ移動(○ 既設機器 ○ 備品) ○ (d)撤去 (1)施工時間の指定 ● 建築工事に準ずる ○ 休日 ○ 祭日 ○ 夜間(時から 時まで) ○ 土曜日 ○ 指定時間(時から 時まで) (2)撤去前に内容物の回収を要する機器、配管等 ○ 発電設備燃料(燃料タンク、油配管、燃料槽等) ○ 場外搬出適性処理 ○ 場内指定場所に保管 ○ (3)撤去後の補修及び開口部等の補修 ○ 補修の必要な箇所は図示による ○ (4)穴開け及び補修 ● 既存コンクリート床、壁などの配管貫通部の穴開けはダイヤモンドカッターによる ● 貫通場所、口径は図示による ○		2 放射線防護措置			
7 外線材料 (第2編 1.18.1 ～ 1.18.7) [追加]		(a)マンホール、ハンドホール及び埋設標 マンホール、ハンドホール ○ 現場打ち ● ブロック式 ○ 鉄ふた ● 化粧用鉄ふた 埋設標 ● コンクリート製 ○ 鉄製		(改修 第1編 2.13.1) [追加]		(e)基礎工事 機器用基礎 ● 新設 ○ 既設再利用 既設機器用基礎の補修 ○ モルタル補修 ○ コンクリート充填 ○ 防塵塗装仕上げ		3 気密性能確保			
8 端子盤 (第6編 1.4.4 ～ 1.4.7) [追加]		(a)端子類 ● 端子板は実装とし、仕様は下記とする。 電話用端子板(● G形)、拡声用(● D形)、インターホン(● D形) その他(○ B形 ● D形 ○ E形 ○ F形 ○ G形) (b)UTPパッチパネルの形式は下記とする。 ● ブロック形 ○ モジュール形(○ PoE機能無し ○ PoE機能付) (c)通信用SPD ※性能は共仕による ● カテゴリC2 (盤内機器・建物内雷サージ対応) ● カテゴリD1 (引込み口・直撃雷対応) (d)施工 ● 端子盤には、該当箇所を明記した系統図を納入する。 ● 通信配線は、両端末にマークチューブにより配線アドレス表示を行う。 ○ 情報通信用配線は、クローズ型19インチラックとパッチパネルを納品し、ケーブル試験まで本工事とする。 ● 中央管理室等に設ける総合盤は指定色とし、盤内に機器製作図(A4版)を収納できる棚を設ける。		(改修 第1編 2.2.3) [追加]		(f)仮設間仕切り ● 建築工事で設置 ○ 本工事で設置 (g)仮設間仕切りの種別 ○ A種(軽量鉄骨材料により支柱を組み、両面に厚さ9mmの合板張り又は、厚さ9.5mm石膏ボード張りを行い、内部にグラスウール等充填を行う) ○ B種(軽量鉄骨材料により支柱を組み、片面に厚さ9mmの合板張り又は、厚さ9.5mm石膏ボード張りにて行う) ○ C種(単管下地を組み、全面シート張りを行う) (h)仮設間仕切りの仕上げ ○ 仮設間仕切りの片面塗装等の仕上げ(○ 要 ○ 不要) (i)仮設扉の種類 ○ アルミ製 ○ 鉄製 ○ 木製合板張り		4 遮音性能確保			
								5 指定色塗装			
								6 製造者名			
								7 ウィスカ対策			
								8 OAFロアマーカー			
								9 点検口			
								10 保守工具等			

	訂正	・	KUMESKKKI 株式会社 久米設計	日付	2023.01.20		一級建築士 登録番号 第266585号 高橋 創	作名	R6霧島市立医師会医療センター外来管理治療棟ほか解体工事	設計番号	0190403
	PA	井上裕重		副設計 町野陽一郎							
	備考	深井憲治		・ 下田健也		設備関係規定に適合することを確認した者:		設備名	電気設備工事特記仕様書04	備考	
						山内浩紀	設備設計一級建築士 建築士証交付番号 第2294号 深井憲治				

工事注記事項

1. 本工事は施工前に監督員・その他工事関係者と充分な打合わせを行い、監督員の承認を得た後施工すること。
2. 工事現場において、周辺住民への安全対策等は受注者が充分な誠意をもって行い事故防止に万全を期すること。
3. 万一既設物に損傷を与えた場合は、速やかに監督員に報告し、受注者の負担において原形復旧すること。
4. 配管の支持金物（ボルト・ナット類）はステンレス製もしくは溶融メッキ仕上のものとする。
5. 停電作業等で施設運営等に支障をきたす恐れのある場合は仮設で対処し、その工事は本工事の施工範囲とする。
6. 設図図面に準拠し既設部分及び他設備と確実に連動するように施工する事。
7. 天井内、造作壁内の隠蔽部分に敷設する配管配線は他設備との離隔に注意し整然と支持を行う事。又、露出、隠蔽を問わず配管配線の支持点間隔は共通仕様書、電気設備工事監理指針等を参考に施工する事。
8. インフラ盛替え後の配管は、解体工事の際、傷つけないようテープ張り・養生する事。
9. その他不要となる配管・配線は撤去すること。



配置図 S=1:500

：工事対象建物を示す。

ブロックマンホール仕様

記 号	規 格	蓋仕様	ハコゲ-6"スト L=1000	ケブ&ハコゲ- 120x210x6t	支持砂子 R=50	貫通 (t=150)			蓋レベル	備 考
						φ63	φ75	φ88		
1	1200x1200x1200H	600Φ中耐荷重	8	16	16	-	-	-	15.885	
2	900x900x1200H	600Φ中耐荷重	-	-	-	9	-	1		既設
3	1200x1200x1500H	600Φ重耐荷重	-	-	-	2	-	-		既設
4	900x900x1200H	600Φ重耐荷重	-	-	-	3	-	-		既設
5	1200x1200x1500H	600Φ中耐荷重	-	-	-	-	-	-		既設
6	900x900x900H	600Φ重耐荷重	4	4	4	-	-	-	16.000	
8	1200x1200x1500H	600Φ重耐荷重	-	-	-	-	-	-		既設
9	1500x1500x1500H	600Φ重耐荷重	-	-	-	-	-	-		既設
10	1200x1200x1500H	600Φ中耐荷重	-	-	-	-	-	-		既設
11	900x900x900H	600Φ重耐荷重	8	16	16	-	-	-	16.030	
12	900x900x900H	600Φ重耐荷重	8	16	16	-	-	-	16.145	
13	900x900x900H	600Φ重耐荷重	8	16	16	-	-	-	16.039	

―― 仮囲い範囲

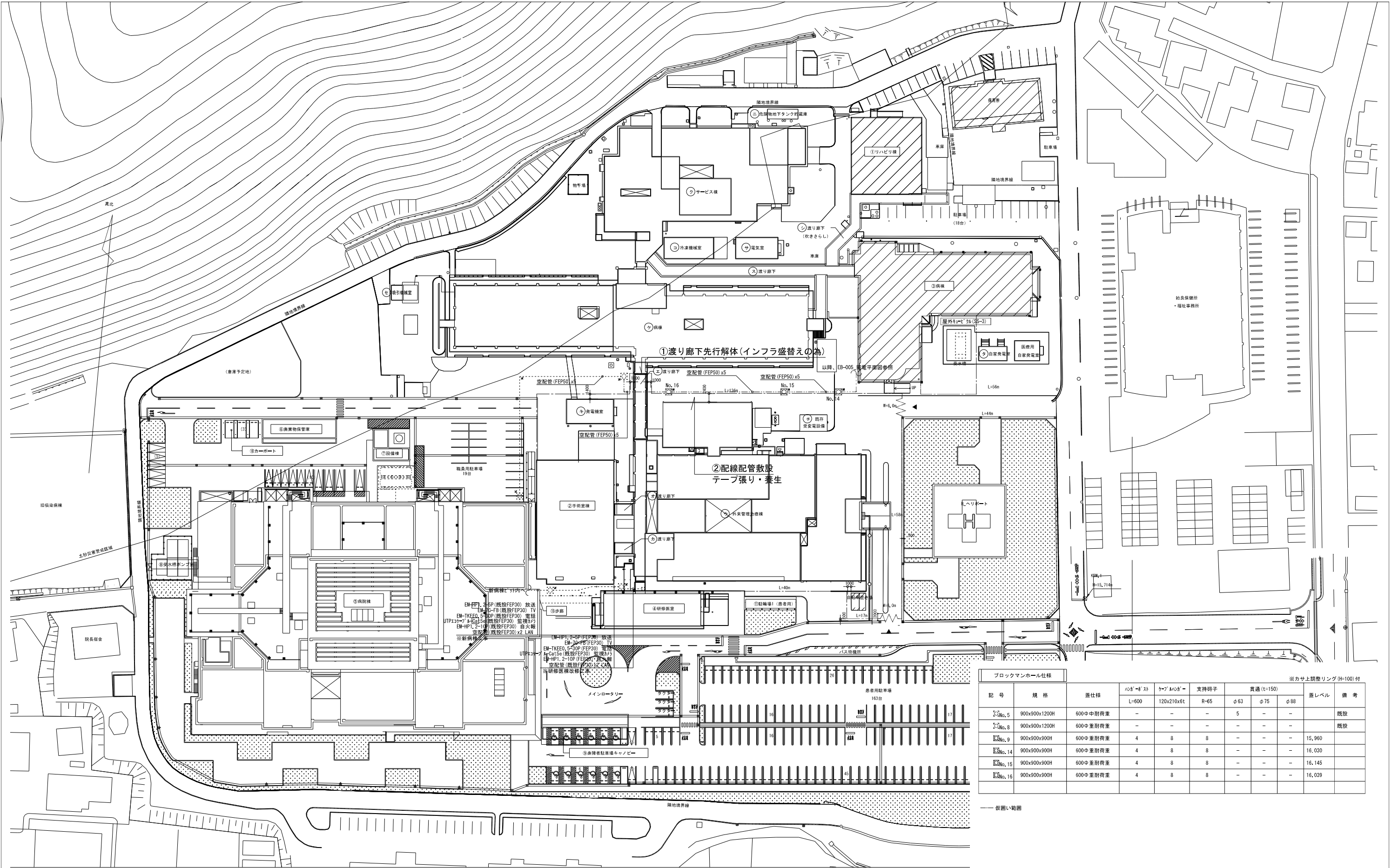
訂正	・	
	・	
	・	
	・	

KUME
SEKKEI 株式会社 久米設計

日付	2023.01.20	
PA 井上裕聖 顧問 町野陽一郎		
担当 深井憲治、下田健也	設備関係規定に適合することを確認した者：	
山内浩紀	設備設計一級建築士 建築士証交付番号 第2294号 深井憲治	

一級建築士 登録番号 第266585号 高橋 創		

特名 R6霧島市立医師会医療センター 外来管理治療棟ほか解体工事	設計番号 0190403
別名 工事注記事項 構内配電線路図、ブロックマンホール仕様	図面番号 EB-002
縮尺 A1判 1:500 A3判 1:1000	



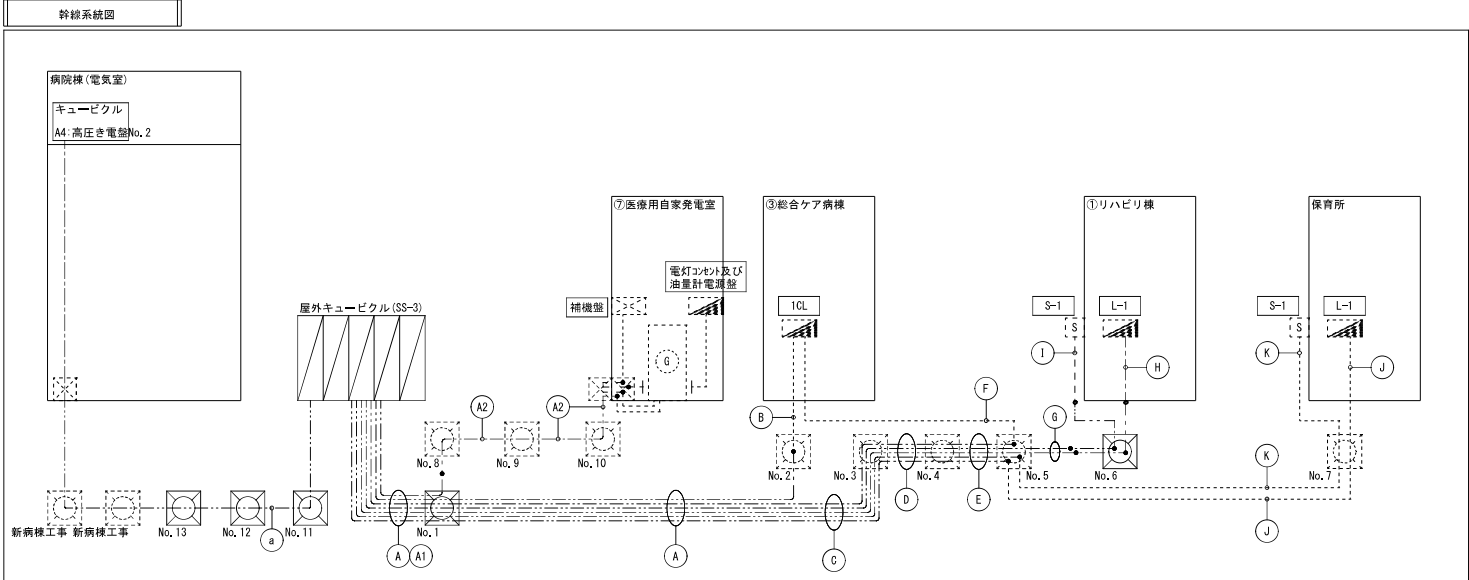
配置図 S=1:500

工事対象建物を示す。

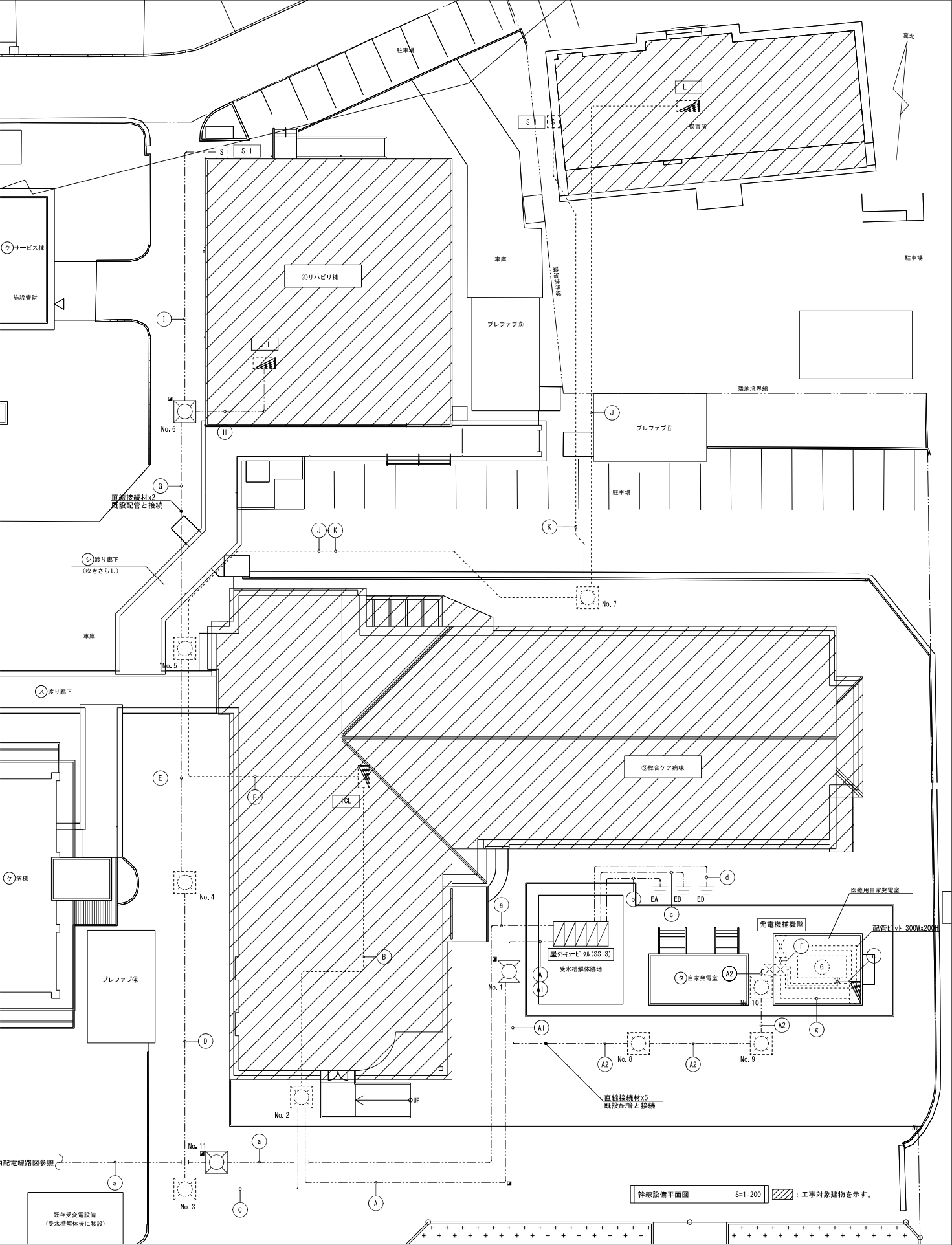
ブロックマンホール仕様			※カサ上調整リング(H=100)付						
記 号	規 格	蓋仕様	ハダゲスト L=600	ケブハダゲ 120x210x6t	支持荷重 R=65	貫通 (t=150)		蓋レベル	備 考
			φ63	φ75	φ88				
①No. 5	900x900x1200H	600Φ中耐荷重	-	-	-	5	-	-	既設
②No. 8	900x900x1200H	600Φ重耐荷重	-	-	-	-	-	-	既設
③No. 9	900x900x900H	600Φ重耐荷重	4	8	8	-	-	-	15.960
④No. 14	900x900x900H	600Φ重耐荷重	4	8	8	-	-	-	16.030
⑤No. 15	900x900x900H	600Φ重耐荷重	4	8	8	-	-	-	16.145
⑥No. 16	900x900x900H	600Φ重耐荷重	4	8	8	-	-	-	16.039

仮囲い範囲

配線・配管表											
記 号	配 線	配 管	用途・行き先		備 考	記 号	配 線	配 管	用途・行き先		備 考
(A)	EM-OET38 [○]	FEP50	動力	キュービクル ～ リハビリ棟 S-1		(E)	EM-OET38 [○]	既設FEP50	動力	キュービクル ～ リハビリ棟 S-1	ケーブルのみ新設
	EM-OET38 [○]	FEP50	電灯	キュービクル ～ リハビリ棟 L-1			EM-OET38 [○]	既設FEP50	電灯	キュービクル ～ リハビリ棟 L-1	ケーブルのみ新設
	EM-FP14 [△] ～2C	FEP40	電灯	キュービクル ～ 総合ケア病棟 1QL L1-G1			EM-FP14 [△] ～2C	既設FEP50	電灯	キュービクル ～ 総合ケア病棟 1QL L1-G1	HH No.5内ケーブル接続 レジン接続材x2共
	EM-OET38 [○]	FEP50	電灯	キュービクル ～ 総合ケア病棟 1QL L1-G2			EM-OET38 [○]	既設FEP50	電灯	キュービクル ～ 総合ケア病棟 1QL L1-G2	ケーブルのみ新設
	EM-OET200 [○]	FEP80	電灯	キュービクル ～ 総合ケア病棟 1QL	HH No.2内ケーブル接続 レジン接続材x2共	既設EM-OET60 [○]	既設FEP65	電灯	キュービクル ～ 保育所 L-1	既設のまま	
	EM-OET60 [○]	FEP65	動力	キュービクル ～ 総合ケア病棟 1QL							
	EM-OET60 [○]	FEP65	電灯	キュービクル ～ 保育所 L-1							
(A1)	EM-OET250 [×] x3	FEP100x3	発電機	キュービクル ～ 医療用発電機		(F)	既設EM-FP14 [△] ～2C	既設FEP50	電灯	キュービクル ～ 総合ケア病棟 1QL L1-G1	既設のまま
	EM-OET38 [○]	FEP50	発電機	キュービクル ～ 発電機補機盤			既設EM-OET38 [○]	既設FEP50	電灯	キュービクル ～ 総合ケア病棟 1QL L1-G2	既設のまま
	EM-OEE-S2 [△] ～2C	FEP65	発電機	キュービクル ～ 医療用発電機			既設EM-OET22 [○]	既設FEP50	動力	キュービクル ～ 保育所 S-1	既設のまま
	EM-OES、S [△] ～2C		電灯	キュービクル ～ 電灯コネクタ及び油量計電源盤							
(A2)	EM-OET250 [×] x3	既設FEP100x3	発電機	キュービクル ～ 医療用発電機	ケーブルのみ新設 医療用自家発電室 プルボックス内 ケーブル接続 レジン接続材x3共	(G)	EM-OET38 [○]	FEP50	動力	キュービクル ～ リハビリ棟 S-1	HH No.6内ケーブル接続 レジン接続材x2共
	EM-OET38 [○]	既設FEP65	発電機	キュービクル ～ 発電機補機盤			EM-OET38 [○]	FEP50	電灯	キュービクル ～ リハビリ棟 L-1	
	EM-OEE-S2 [△] ～2C	既設FEP65	発電機	キュービクル ～ 医療用発電機							
	EM-OES、S [△] ～2C		電灯	キュービクル ～ 電灯コネクタ及び油量計電源盤							
(B)	既設EM-OET200 [○]	既設FEP80	電灯	キュービクル ～ 総合ケア病棟 1QL	既設のまま	(H)	EM-OET38 [○]	既設FEP50	電灯	キュービクル ～ リハビリ棟 L-1	ケーブルのみ新設
	既設EM-OET60 [○]	既設FEP65	動力	キュービクル ～ 総合ケア病棟 1QL	既設のまま						
(C)						(I)	EM-OET38 [○]	既設FEP50	動力	キュービクル ～ リハビリ棟 S-1	ケーブルのみ新設
	EM-OET38 [○]	FEP50	動力	キュービクル ～ リハビリ棟 S-1		(J)	既設EM-OET60 [○]	既設FEP65	電灯	キュービクル ～ 保育所 L-1	既設のまま
	EM-OET38 [○]	FEP50	電灯	キュービクル ～ リハビリ棟 L-1			既設EM-OET22 [○]	既設FEP50	動力	キュービクル ～ 保育所 S-1	既設のまま
	EM-FP14 [△] ～2C	FEP40	電灯	キュービクル ～ 総合ケア病棟 1QL L1-G1		(K)	6、6KV EM-OET38 [○]	FEP80	高圧	新病棟6階電気室 ～ キュービクル	
EM-OET38 [○]	既設FEP50	電灯	キュービクル ～ 総合ケア病棟 1QL L1-G2	ケーブルのみ新設							
EM-OET60 [○]	既設FEP65	電灯	キュービクル ～ 保育所 L-1	ケーブルのみ新設	(a)	EM-IE38 [△]	VE22	接地	キュービクル ～ 接地(EA)		
					(b)	EM-IE60 [△]	VE22	接地	キュービクル ～ 接地(EB)		
(D)	EM-OET38 [○]	既設FEP50	動力	キュービクル ～ リハビリ棟 S-1	ケーブルのみ新設	(c)	EM-IE38 [△]	VE22	接地	キュービクル ～ 接地(ED)	
	EM-OET38 [○]	既設FEP50	電灯	キュービクル ～ リハビリ棟 L-1	ケーブルのみ新設	(d)	EM-OET250 [×] x3	既設ビル内	発電機	キュービクル ～ 医療用発電機	既設のまま
	EM-FP14 [△] ～2C	既設FEP50	電灯	キュービクル ～ 総合ケア病棟 1QL L1-G1	ケーブルのみ新設	(e)	EM-OEE-S2 [△] ～2C				
	EM-OET38 [○]	既設FEP50	電灯	キュービクル ～ 総合ケア病棟 1QL L1-G2	ケーブルのみ新設	(f)	EM-OET38 [○]	既設ZnGP42	動力	キュービクル ～ 発電機補機盤	
	既設EM-OET60 [○]	既設FEP65	電灯	キュービクル ～ 保育所 L-1	HH No.3内ケーブル接続 レジン接続材x1共	(g)	EM-OES、S [△] ～2C	既設ZnGP24	電灯	キュービクル ～ 電灯コネクタ及び油量計電源盤	

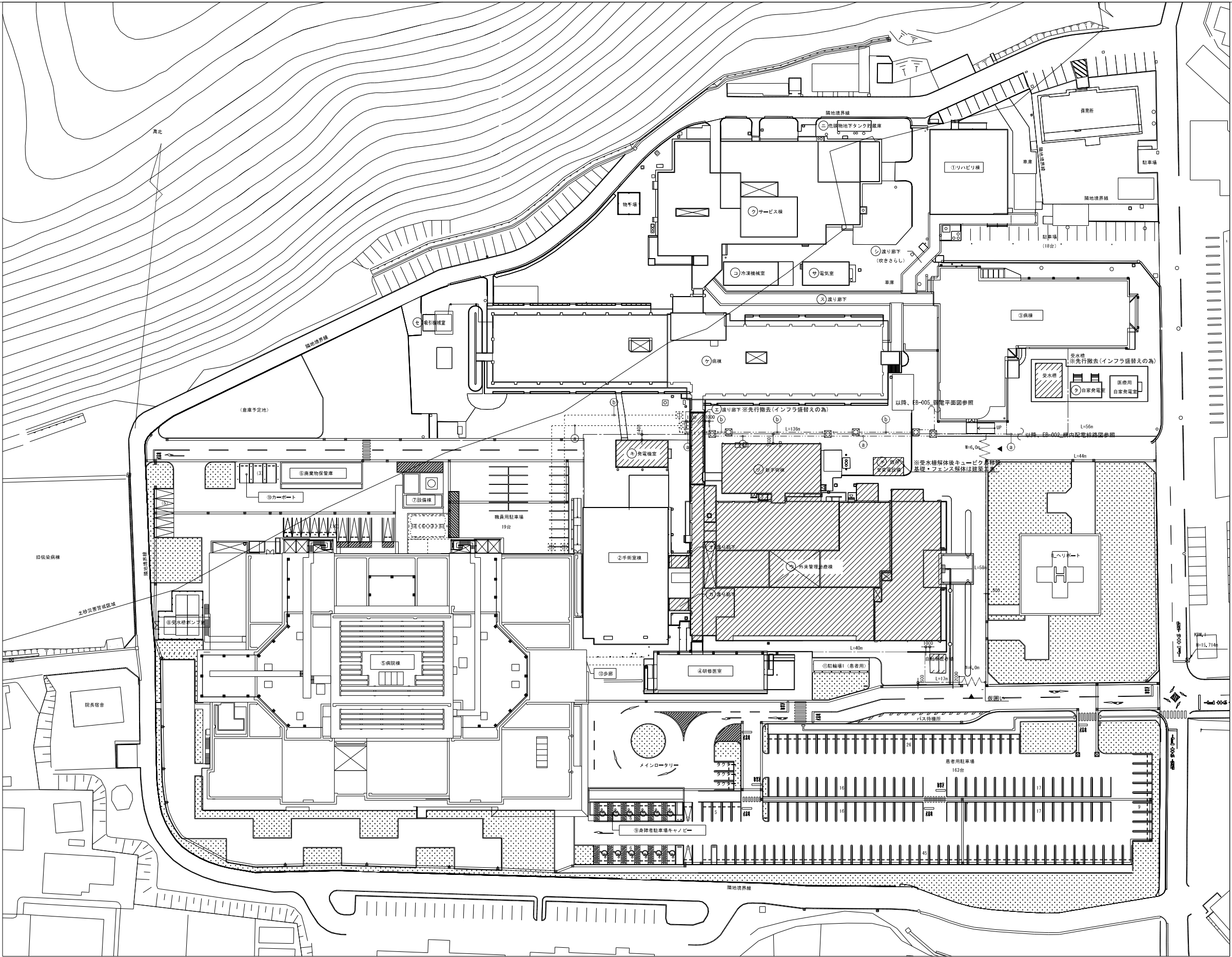


凡例			
記号	名称	仕様	備考
	キュービクル (SS-3)	高圧単線縮径図参照	
	既設電灯分電盤		
	既設発電機補機盤		
	既設開閉器盤		
	既設プルボックス	400x400x400 鋼板製	
	マンホール	ブロックマンホール仕様参照	点線は既設を示す
	マンホール		既設
	キャットアイ		
	既設医療用発電機		
	接続材		
	地中埋設配管・配線		
	既設配管・配線		



訂正	・		KUMESAKKEI 株式会社 久米設計	日付	2023.01.20		一級建築士 登録番号 第266585号 高橋 創	株名 R6霧島市立医師会医療センター 外来管理治療ほか解体工事	設計番号 0190403		
	・			代表者	井上裕聖 横田 町野陽一郎						
	・			設備関係規定に適合することを確認した者:							
	・			担当	深井憲治、下田健也						
	・				山内浩紀	設備設計一級建築士 建築士証交付番号 第2294号 深井憲治					
				図面名	配線・配管表、幹線系統図、凡例 幹線設備平面図			図面番号	A1判 1:200 A3判 1:400	図面番号	EB-004

23, 01, 20		一級建築士 登録番号 第266585号 高橋 創	件名 R6霧島市立医師会医療センター 外来管理治療棟弱電解体工事	設計番号 0190403
申請者 町野陽一郎				
、 下田健也	設備関係規定に適合することを確認した者:		図案名 配線・配管表、弱電系統図、凡例 弱電設備平面図	図案番号 EB-005
	設備設計 一級建築士 建築士証交付番号 第2294号 深井憲治		縮尺 A1判 1:200 A3判 1:400	



配置図 S=1:500

KUME
SEKKEI 株式会社 久米設計

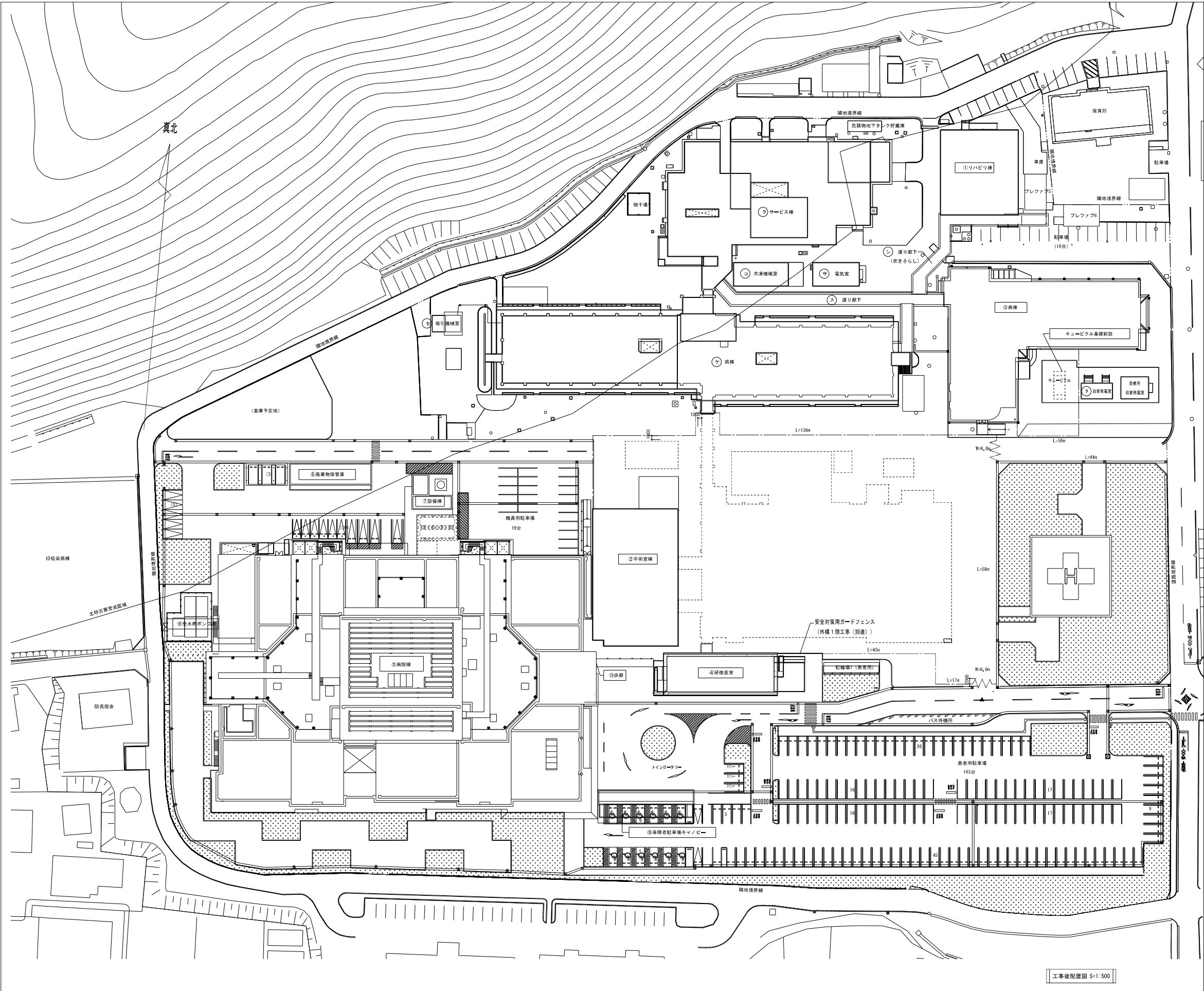
日付 2023.01.20
P.A. 井上裕樹 横田 町野陽一郎
担当 深井憲治、下田健也
山内浩紀
設備関係規定に適合することを確認した者：
設備設計一級建築士 建築士証交付番号 第2294号 深井憲治

一級建築士 登録番号 第266585号 高橋 創

件名 R6霧島市立医師会医療センター
外来管理治療棟ほか解体工事
図面名 盛替え配線・配管平面図

縮尺 A1判 1:500
A3判 1:1000

設計番号 0190403
図面番号 EC-002



申請建物					
記号	建 物 名	建築面積 (㎡)	延べ面積 (㎡)	構造	階数
②	手術室棟	756.25	1,466.98	RC造	2階建
⑤	病院棟	6,534.01	2,3264.05	S造	6階建
⑥	廃棄物保管庫	115.50	115.50	RC造	1階建
⑦	設備棟	59.00	59.00	RC造	1階建
⑧	受水槽ポンプ室	18.09	18.09	S造	1階建
⑨	身障者駐車場キャノピー	150.48	0.00	S造	1階建
⑩					
⑪					
⑬	歩廊	18.88	0.00	S造	1階建

既存建物					
記号	建 物 名	建築面積 (㎡)	延べ面積 (㎡)	構造	階数
①	リハビリ棟	437.23	437.23	S造	1階建
③	病 棟	1,167.69	1,167.69	S造	1階建
④	研修医室	276.30	523.80	S造	2階建
	計	1,881.22	2,128.72		

撤去予定建物						
記号	建 物 名	建築面積 (㎡)	延べ面積 (㎡)	構造	階数	竣工年
㊦	サービス棟	1,429.47	1,408.65	RC造	1階建	S57
㊧	病棟	1,934.00	4,655.00	RC造	3階建	S57
㊨	冷凍機械室	84.00	84.00	RC造	3階建	S59
㊩	電気室	72.00	72.00	RC造	1階建	H24
㊪	渡り廊下（吹きさらし）	107.19	0.00	S造	1階建	
㊫	渡り廊下	186.85	186.85	S造	1階建	H16
㊬	吸引機械室	14.00	14.00	CB造	1階建	S57
㊭	自家発電室	32.00	32.00	RC造	1階建	S53
	計	3,859.51	6,452.50			

	訂正	・	KUMESekkei 株式会社 久米設計	日付	2023.01.20	一級建築士 登録番号 第266585号 高橋 創	件名 R6霧島市立医師会医療センター 外来管理治療棟ほか解体工事	設計番号 0190403
		・		戸名	井上裕聖 横田 町野陽一郎			
		・		設備関係規定に適合することを確認した者：				
		・		担当	深井憲治 、 下田健也			
		・		山内浩紀 設備設計一級建築士 建築士証交付番号 第2294号 深井憲治				
				図面名 工事後配置図		縮尺 A1判 1:500 A3判 1:1000	図面番号 EC-003	

電 氣 設 備 工 事 記 号 表

[illegible]

1 屋内の一般配管配線は、特記なき限り、次の例に準ずること。電線の太さ、本数及び配管の太さは右欄による。電線の種類を示す必要がある場合は、IV、HIV等の記号を記入する。なお、区分を必要としない場合は、英数字のみで表してもよい。

<u>YVF1.6-3C</u> 又は <u>F3</u>	YVF1.6-3C (天井内ころがし) YVF1.6-3C は、F1.6-3Cと酷してもよい。
<u>YVF2.0-3C</u> 又は <u>2F3</u>	YVF2.0-3C (天井内ころがし) YVF2.0-3C は、F2.0-3Cと酷してもよい。
YVF1.6-3C(PF16) <u> </u> 2 F3(PF16) <u> </u> 3	YVF1.6-3C PF管(16)は例題管
1.6(E19)	IV1.6×2本 ねじなし電線管(19)
1.6(PF16)	IV1.6×3本 PF管(16)
1.6(F,17)	IV1.6×3本 2 理金高張可とう電線管(17)
1.6(鋼,)	IV1.6×2本 1 理金高張び
<u> </u> (PF16)	電線の入っていないPF管(16)

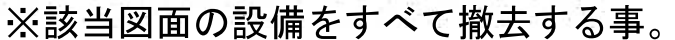
	新築、改修等の工事対象の建物
	既設建物
	整備計画中の建物
	

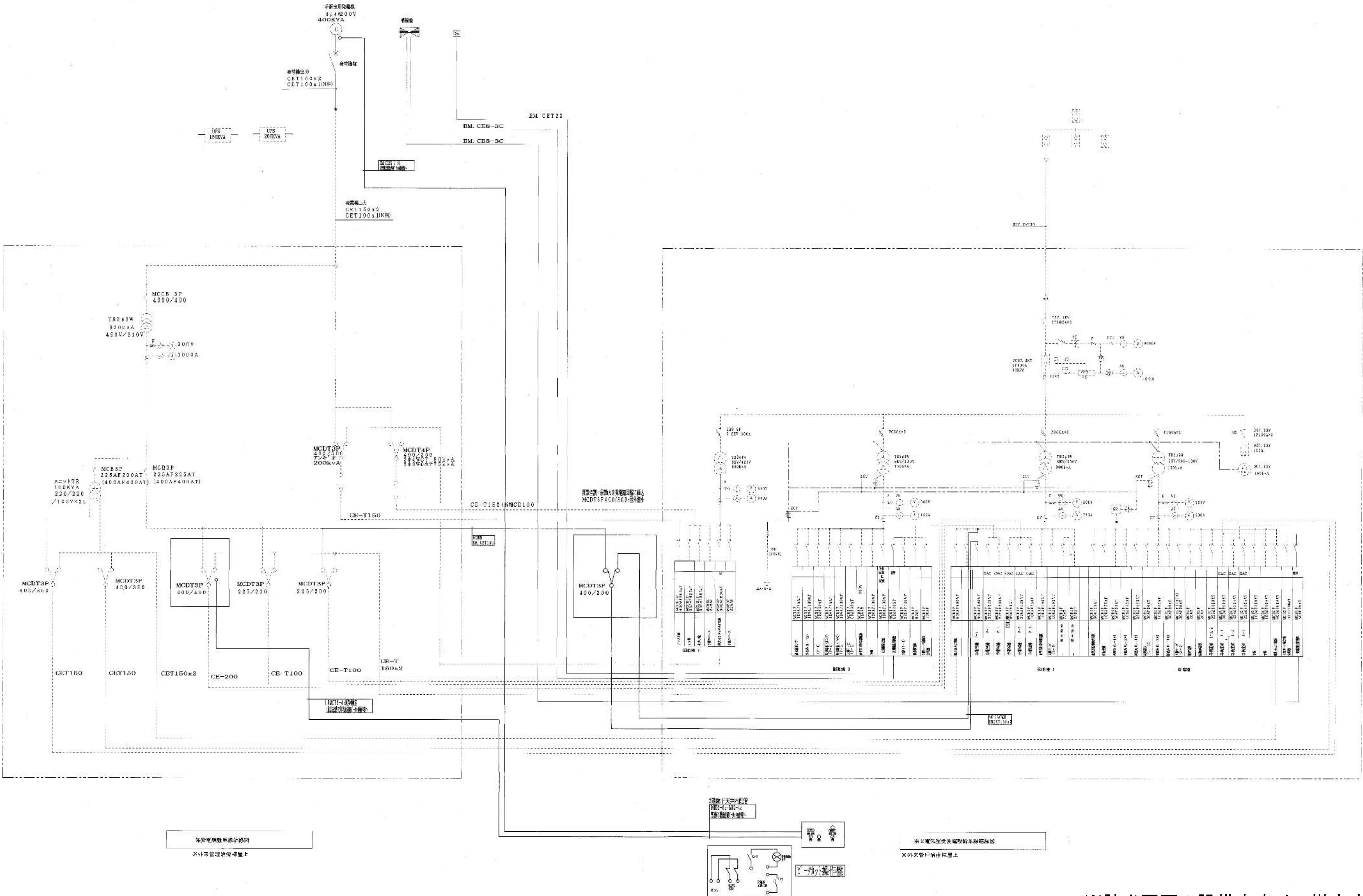
3 一つの名称等に複数の記号(凡例)が示されているものは、いずれか一つを選択するか、必要に応じて使い分ける。

4 この記号表になきものは、JIS C 0303 屋内配線用図記号、JIS C 0401 シーケンス制御用屋内外図記号に準ずること。

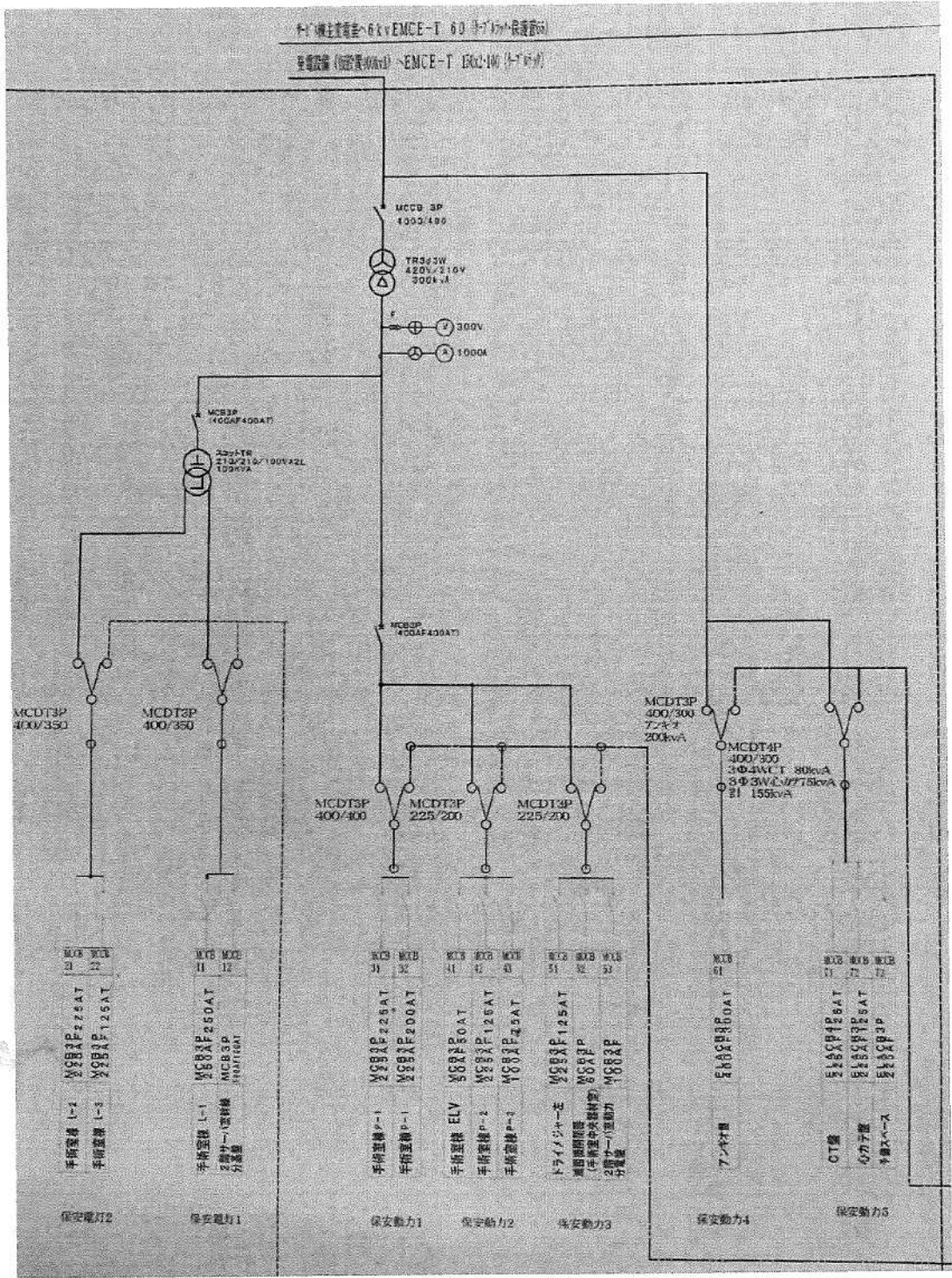
記 号	名 称	仕 様	備 考
①	コンクリート柱 (横内引込柱)	13m - 19cm - 500Kg	縦柱窓参照
②	高圧気中絶開閉器	1 / 2KV 300A 過電流ロッキング機構 垂直型	
③	マンホール	傍記参照	
④	配管・配線	地中埋設 天井隠ぺい	
⑤	ブルボックス	傍記参照	
⑥	異径管接続材	F E P ~ 厚膜電線管	
⑦	コンクリート壁貫通部	コア抜き補修のこと	
⑧	埋設標注	コンクリート製 80° × 300	
⑨	キャットワイ		
⑩	埋設標示板	黄銅製	
⑪	E A 埋 地	A 種	
⑫	E B 〃	B 種	
⑬	E C 〃	C 種	
⑭	E D 〃	D 種	
⑮	電灯分電盤	結構図参照	
⑯	動力分電盤	〃	
⑰	手元開閉装置	傍記参照	
⑱	基ボックス		
⑲	ジョイントボックス	〇 B 4 角中深 C 付 P F 管用	E P 部分は鋼製
⑳	埋込タンブラスイッチ	大角形 1P-15A×1 確認表示灯付	
㉑	空調機気源コントロールスイッチ	支給品	
㉒	ファンコイルコントロールスイッチ	〃	
㉓	空調機リモコンスイッチ	〃	
㉔	埋込コンセント	大角形 2P-15A×1 接地極、アースターミナル付	SUS プレート
㉕	配管・配線	天井 (スラブ) 打込又は天井隠ぺい 床 (スラブ) 打込	
㉖	〃 〃	露出配管	
㉗	管 敷	コンクリート製、傍記参照	支持金物は SUS 製
㉘	照明器具	委図参照	
㉙	〃	〃	
㉚	〃	〃	充電機回路
㉛	〃	〃	
㉜	〃	〃	充電機回路
㉝	〃	〃	
㉞	〃	〃	充電機回路
㉟	〃	〃	
㊱	〃	〃	充電機回路
㊲	非常照明器具	〃	電池内蔵型
㊳	〃	〃	〃
㊴	〃	〃	〃
㊵	誘導灯器具	〃	〃
㊶	埋込タンブラスイッチ	大角形 1P-15A×1	SUS プレート
㊷	〃	〃 3W-15A×1	〃
㊸	〃	〃 2P-15A×1 (両切)	〃
㊹	リモコンヤレクタースイッチ	埋込 両回路用 ランプ付	〃
㊺	自動点滅器	AC100V, 3A 埋込、プラグイン式	
㊻	埋込コンセント	大角形 2P-15A×2	SUS プレート
㊼	〃	〃 2P-15A×2 アースターミナル付	〃
㊽	アップコンセント	2P-15A×2 F 型	グレー色
㊾	埋込コンセント	大角形 2P-15A×1 引換型、キャップ付	SUS プレート
㊿	リレーコンセント	2P-15A×1 接地、引換キャップ付 1.5m	
㊽	埋込コンセント	大角形 2P-20A×1 接地極付、キャップ付	SUS プレート
㊾	〃	2P-20A×1 接地極付、キャップ付	〃
㊿	〃	3P-15A×1 〃 〃	〃
㊽	〃	3P-20A×1 〃 〃	〃
㊾	露出コンセント	2P-15A×2 アースターミナル付	
㊿	〃	2P-15A×1 〃	
㊽	フロアーボックス	〇 B 4 角中深 C 付 P F 管用	
㊾	ジョイントボックス	〃 〃	

記号	名称	仕様	備考
	端子箱	特種図参照	
	スピーカ付時計	両面型 スピーカ2個入 天井ブラケット型	
	子時計	壁掛型 310φ	
	"	半埋込型 300φ	
	電話用位置ボックス	OB4角中途C付、PF兼用 ノズルプレート付	SUSプレート
	ローテーションスワッチ	自在型 アルミ製	
	直列ユニット	BS-77F-7	SUSプレート
	"	BS-77F-R	"
	コンピュータ用位置ボックス	OB4角中途C付、PF兼用 ノズルプレート付(裏印付)	SUSプレート
	トイレ呼出表示装置	3室 壁掛型	アイホン CAN-SLG 同等品
	同上トイレ呼出しボタン	埋込型 ひも付、押しボタン付	" NBR-7H "
	天井埋込型子機	丸型 スピーカ、マイク付	" LS-1N "
	夜間受付インターホン装置	壁掛型 照明用電源付	アイホン IE-BMD 同等品
	" 増設機器	"	" IE-BHD "
	" 子機	埋込型・SUS製 照明付	" IE-SA "
	複合盤	P型1級 80L(火報80L+防火展20L)	
	耐震機構	P型1級 80L	
	発信機	P型1級	
	電 鈴	D224V 150φ	
	表示灯	赤色 丸形 A024V	
	機器取納箱	消火栓箱組込	
	"	埋込型	
	差動式スポット型感知器	2種 露出 確認灯付	
	定温式スポット型感知器	1種 防水型 露出 確認灯付	
	煙型感知器	2種 露出 確認灯付	
	"	3種 露出 確認灯付	
	自動閉鎖装置	防火扉用 ラッチ式埋込型	
	"	防火シャッター用	
	警戒区域番号	火報	
	"	防火庫	

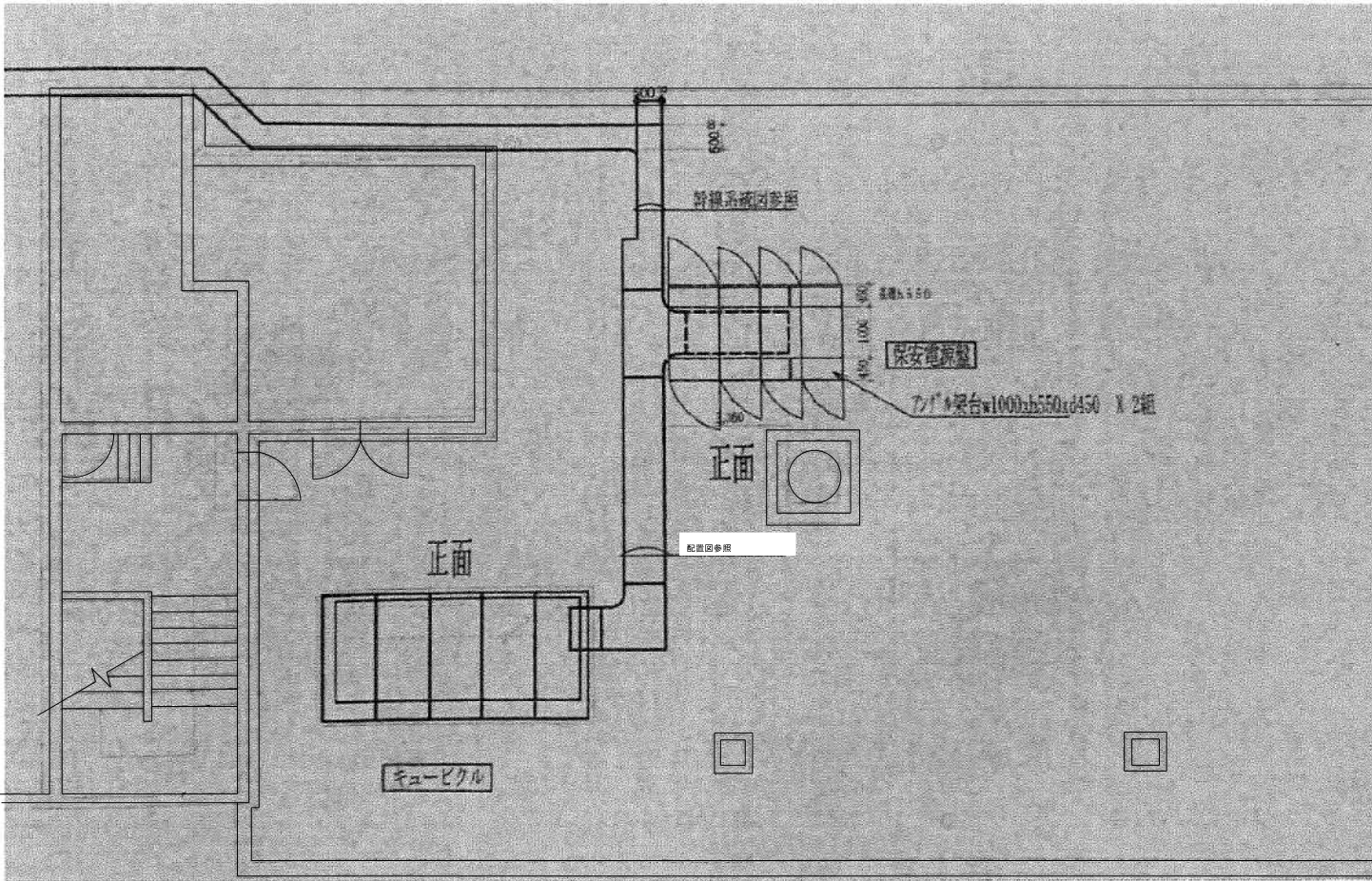




※該当図面の設備をすべて撤去する事。



保安電灯盤単線結線図

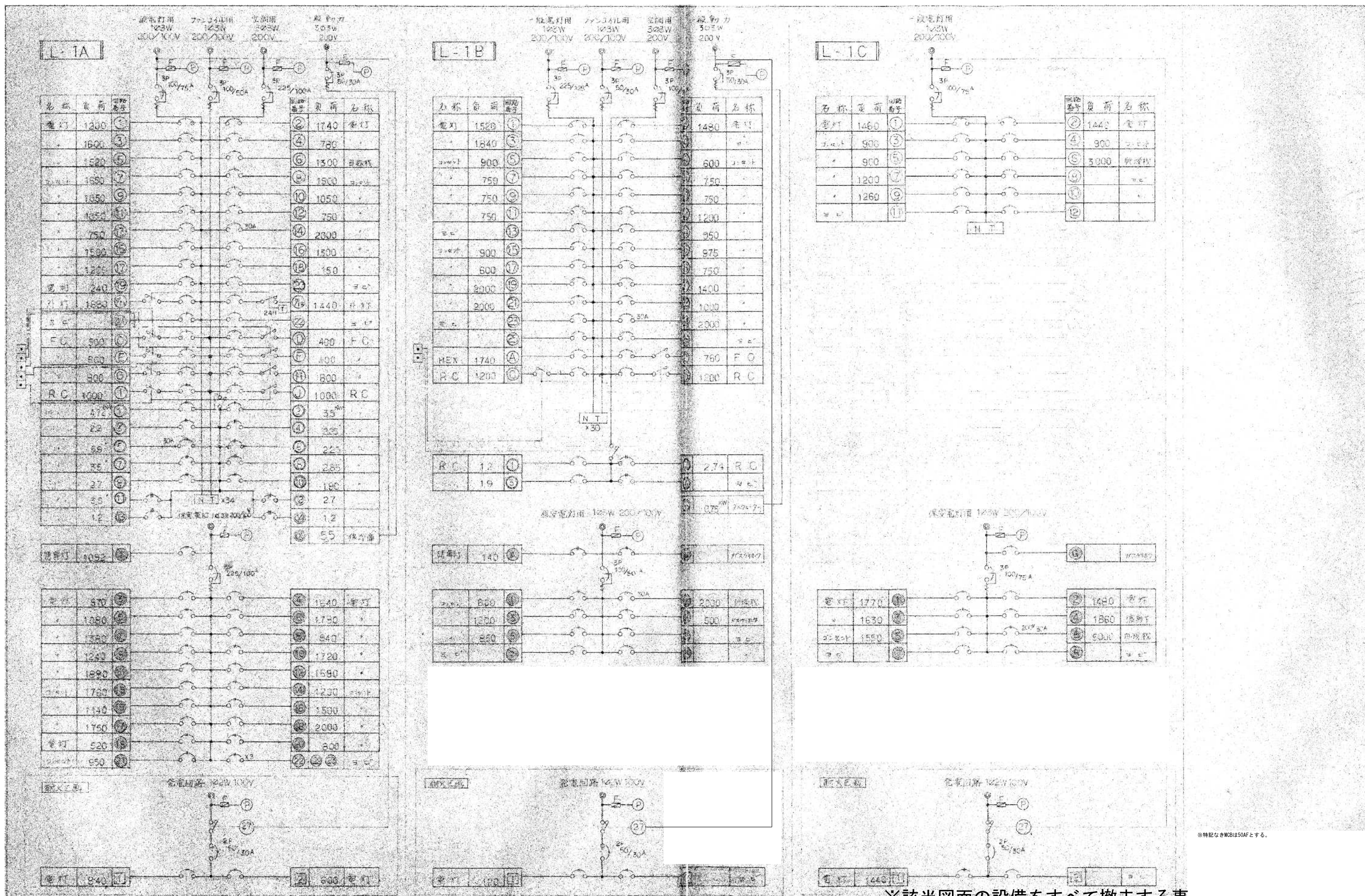


※外来管理治療棟屋上

※該当図面の設備をすべて撤去する事。

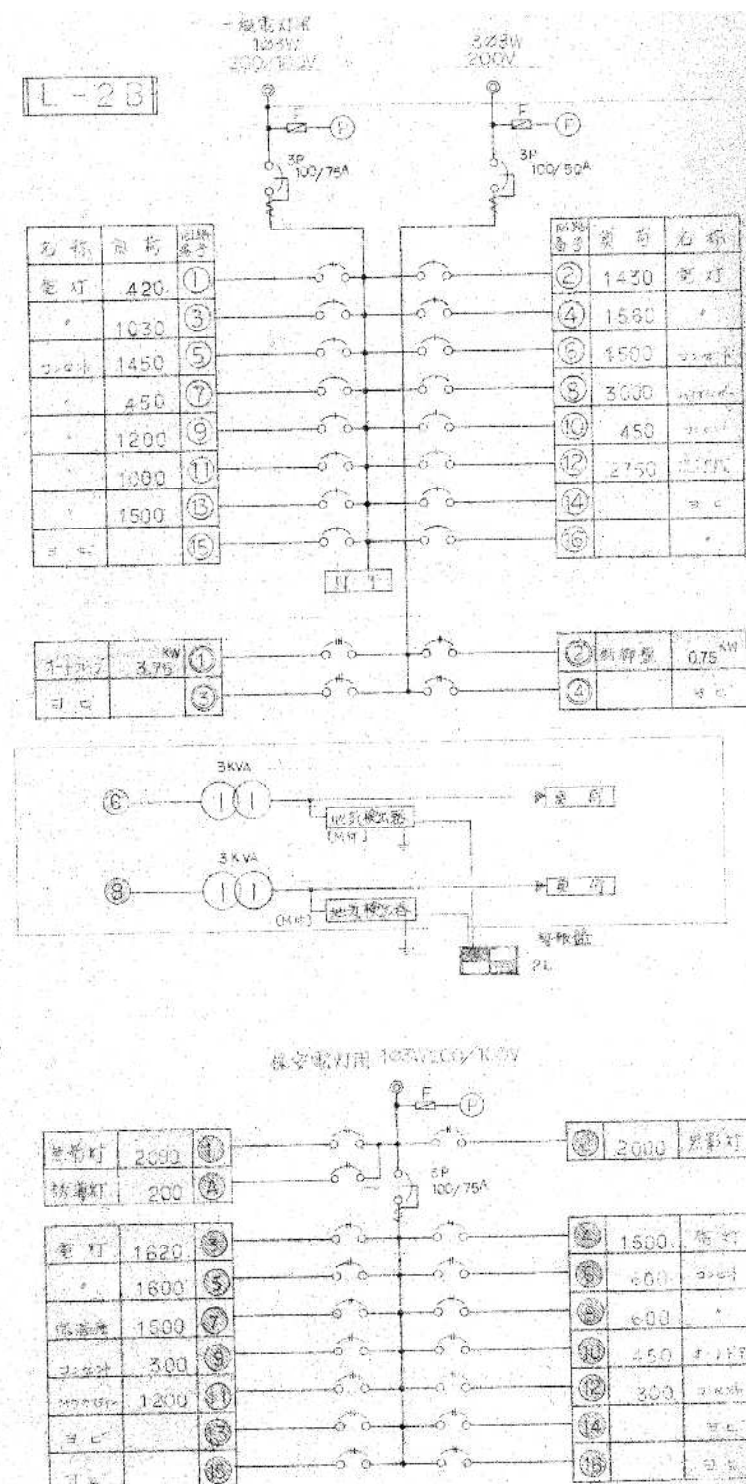
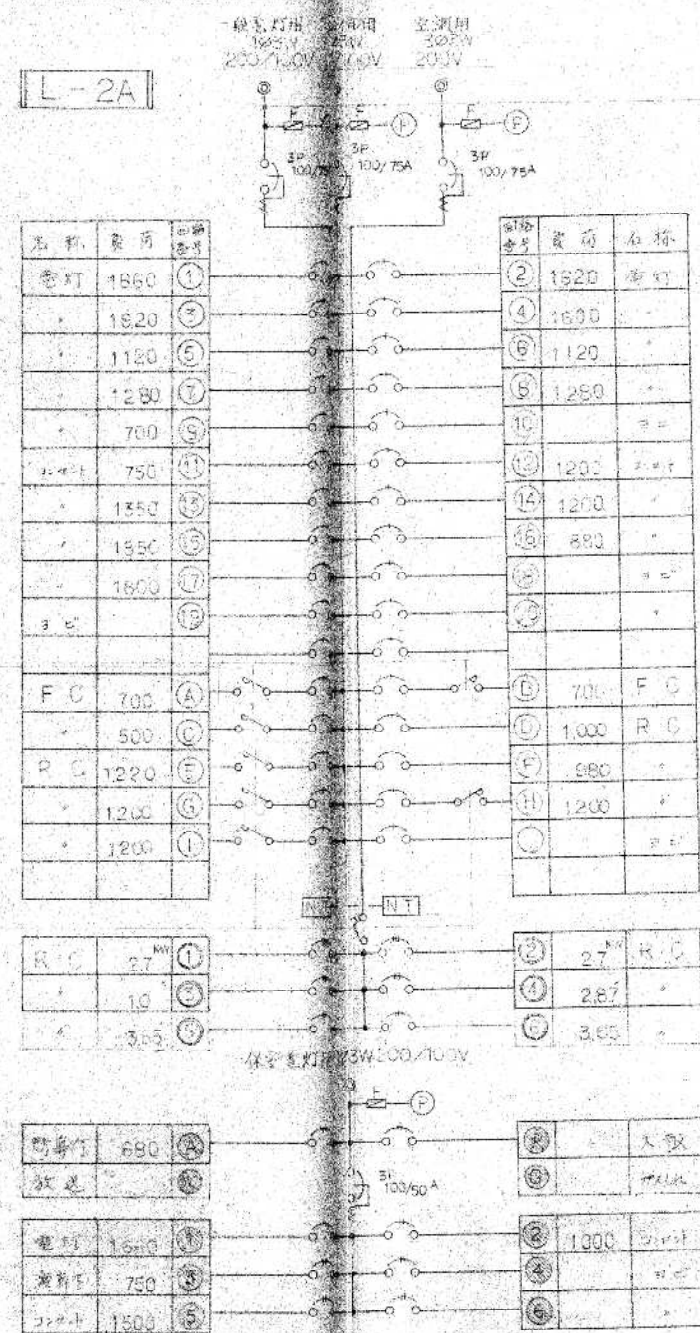
平成22年~竣工													
	訂正	・	KUMESKK株式会社 久米設計	日付	2023.01.20	一級建築士 登録番号 第266585号 高橋 創	作名	R6霧島市立医師会医療センター 外来管理治療棟ほか解体工事		設計番号	0190403		
		・		戸入	井上裕聖 横田 町野陽一郎								
		・		相図	深井憲治 、 下田健也								
		・			設備関係規定に適合することを確認した者：								
		・			山内浩紀					設備設計一級建築士 建築士証交付番号 第2294号 深井憲治			
							図面名	保安電源盤単線結線図(撤去)	縮尺	NO SCALE	図面番号	EC-008	

平成22年-竣工

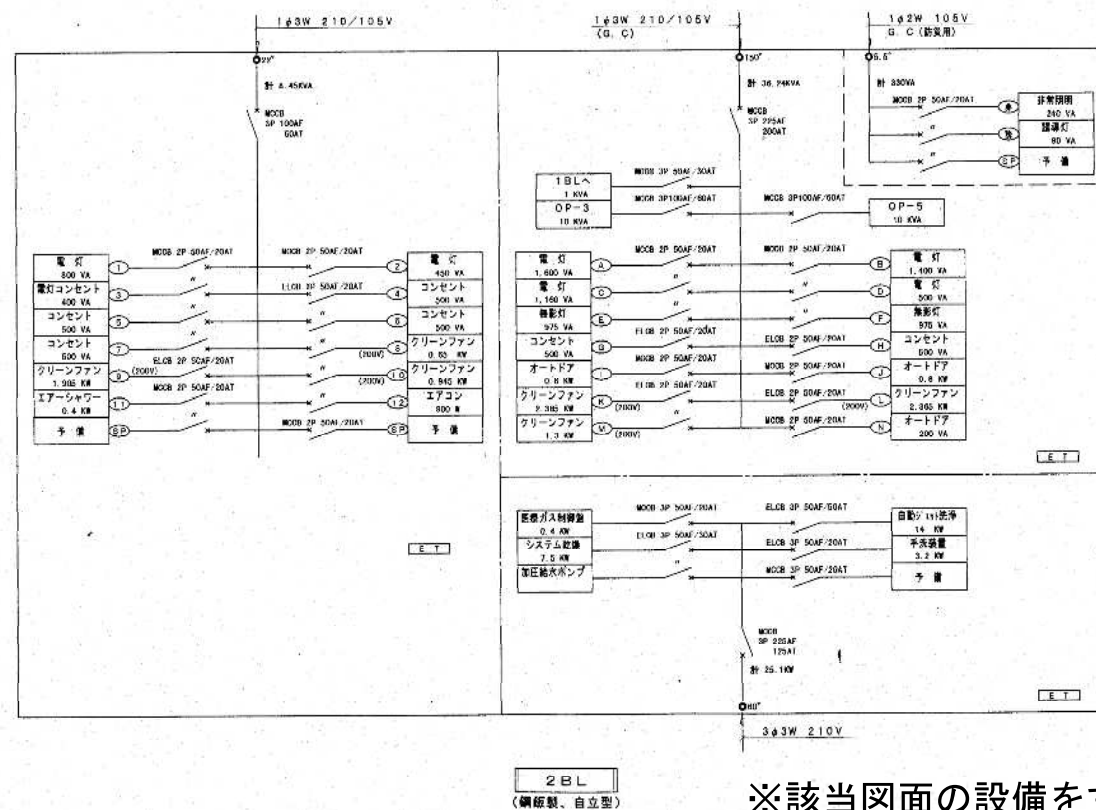
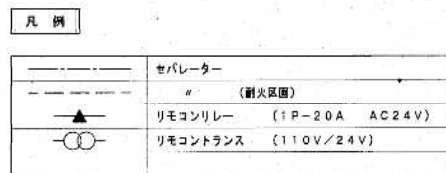


※該当図面の設備をすべて撤去する事。

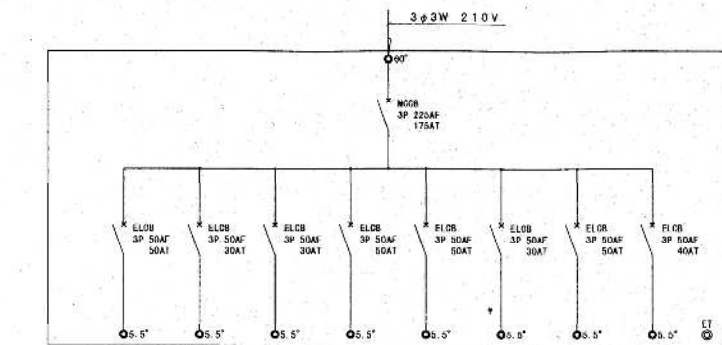
昭和57年-竣工



※該当図面の設備をすべて撤去する事。

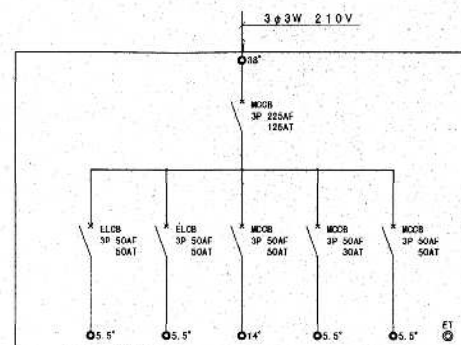


平成13年-改修



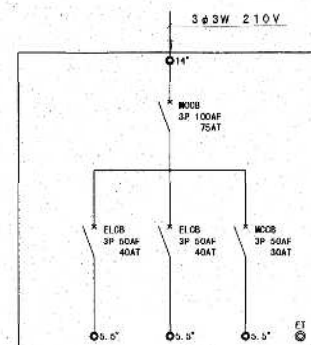
室名	設備名	容量	合計	予備
ACP-9	ACP-2	1.8 KW	1.8 KW	
COMP	3 KW	1.8 KW	3.6 KW	
全入力	4.77 KW	2.64 KW	7.41 KW	

S-1 計 29.36KW
(SUS製、屋外、防水、自立型)



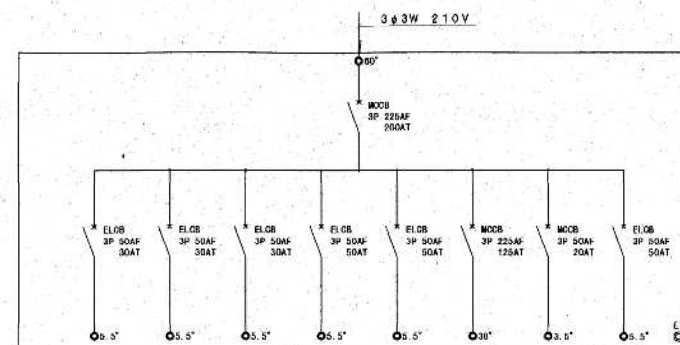
室名	設備名	容量	合計	予備
ACP-4	ACP-5	1.8 KW	1.8 KW	
COMP	3 KW	1.8 KW	3.6 KW	
全入力	4.64 KW	5.98 KW	10.62 KW	

S-2 計 19.02KW
(SUS製、屋外、防水、壁掛型)



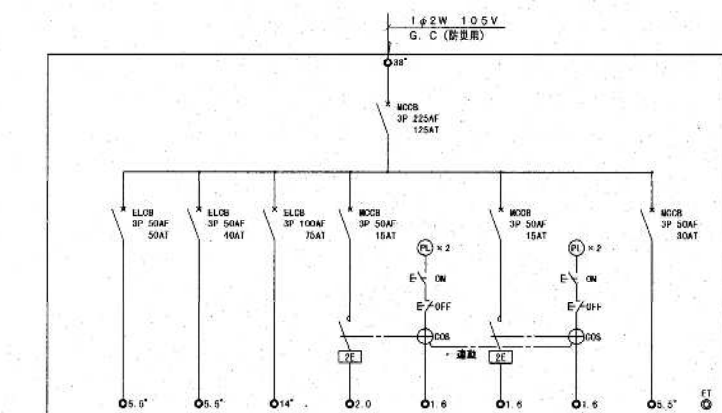
室名	設備名	容量	合計	予備
ACP-2	ACP-12	1.5 KW	1.5 KW	
COMP	3 KW	1.5 KW	3.0 KW	
全入力	4.4 KW	4.4 KW	8.8 KW	

S-2-1 計 8KW
(SUS製、屋外、防水、壁掛型)



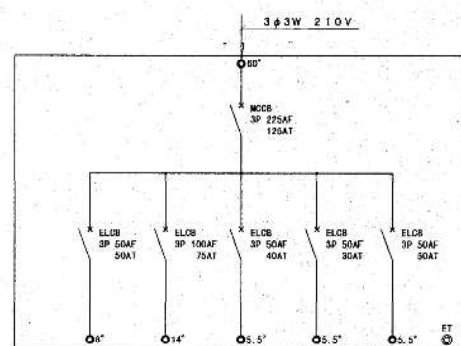
室名	設備名	容量	合計	予備
ACP-2	ACP-12	1.5 KW	1.5 KW	
COMP	3 KW	1.5 KW	3.0 KW	
全入力	2.64 KW	2.27 KW	4.91 KW	

S-3 計 36.86KW
(SUS製、屋外、防水、自立型)



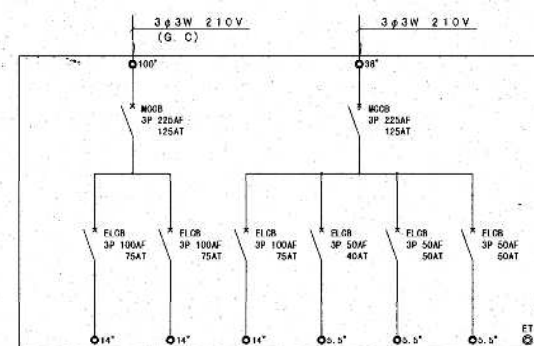
室名	設備名	容量	合計	予備
ACP-11	ACP-10	2.2 KW	2.2 KW	
COMP	3.75 KW	2.2 KW	5.95 KW	
全入力	5.28 KW	3.88 KW	9.16 KW	

P-MR 計 18.89KW
(鋼板製、屋内、自立型)



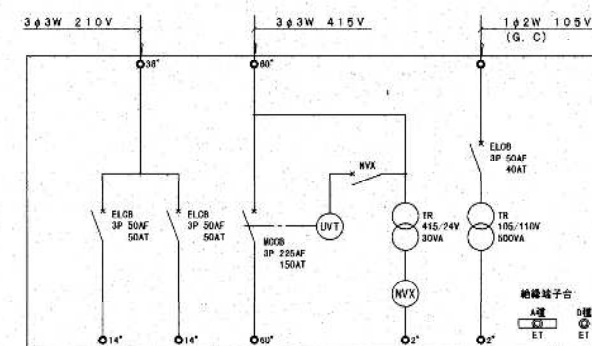
室名	設備名	容量	合計	予備
ACP-6	ACP-7	6 KW	6 KW	
COMP	4.5 KW	6 KW	10.5 KW	
全入力	8.55 KW	9.83 KW	18.38 KW	

S-4 計 22.36KW
(SUS製、屋外、防水、自立型)



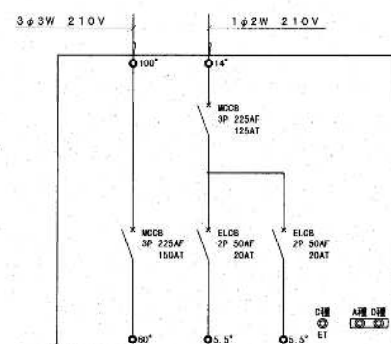
室名	設備名	容量	合計	予備
ACP-2	ACP-12	1.5 KW	1.5 KW	
COMP	6 KW	1.5 KW	7.5 KW	
全入力	8.64 KW	8.64 KW	17.28 KW	

S-R 計 34.9KW (G 17.28KW)
(SUS製、屋外、防水、自立型)



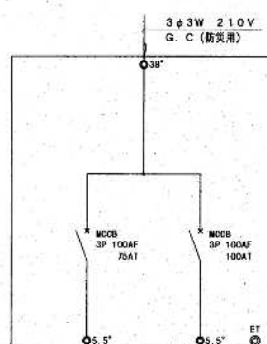
設備名	容量	合計	予備
ACP-2	1.8 KW	1.8 KW	
COMP	1.8 KW	3.6 KW	
全入力	2.64 KW	2.27 KW	4.91 KW

S-MR
(鋼板製、屋内、自立型)



設備名	容量	合計	予備
ACP-11	2.2 KW	2.2 KW	
COMP	3.75 KW	2.2 KW	5.95 KW
全入力	5.28 KW	3.88 KW	9.16 KW

S-CT
(鋼板製、屋内、壁掛型)



設備名	容量	合計	予備
ACP-6	6 KW	6 KW	
COMP	4.5 KW	6 KW	10.5 KW
全入力	8.55 KW	9.83 KW	18.38 KW

S-F
(鋼板製、屋内、壁掛型)

※該当図面の設備をすべて撤去する事。

平成13年-改修

KUME SEKKEI 株式会社 久米設計

日付 2023.01.20

PA 井上裕聖 坂田 町野陽一郎

相 深井憲治、下田健也

山内清紀

設備関係規定に適合することを確認した者:

設備設計一級建築士 建築士証交付番号 第2294号 深井憲治

一級建築士 登録番号 第266585号 高橋 創

作名 R6霧島市立医師会医療センター

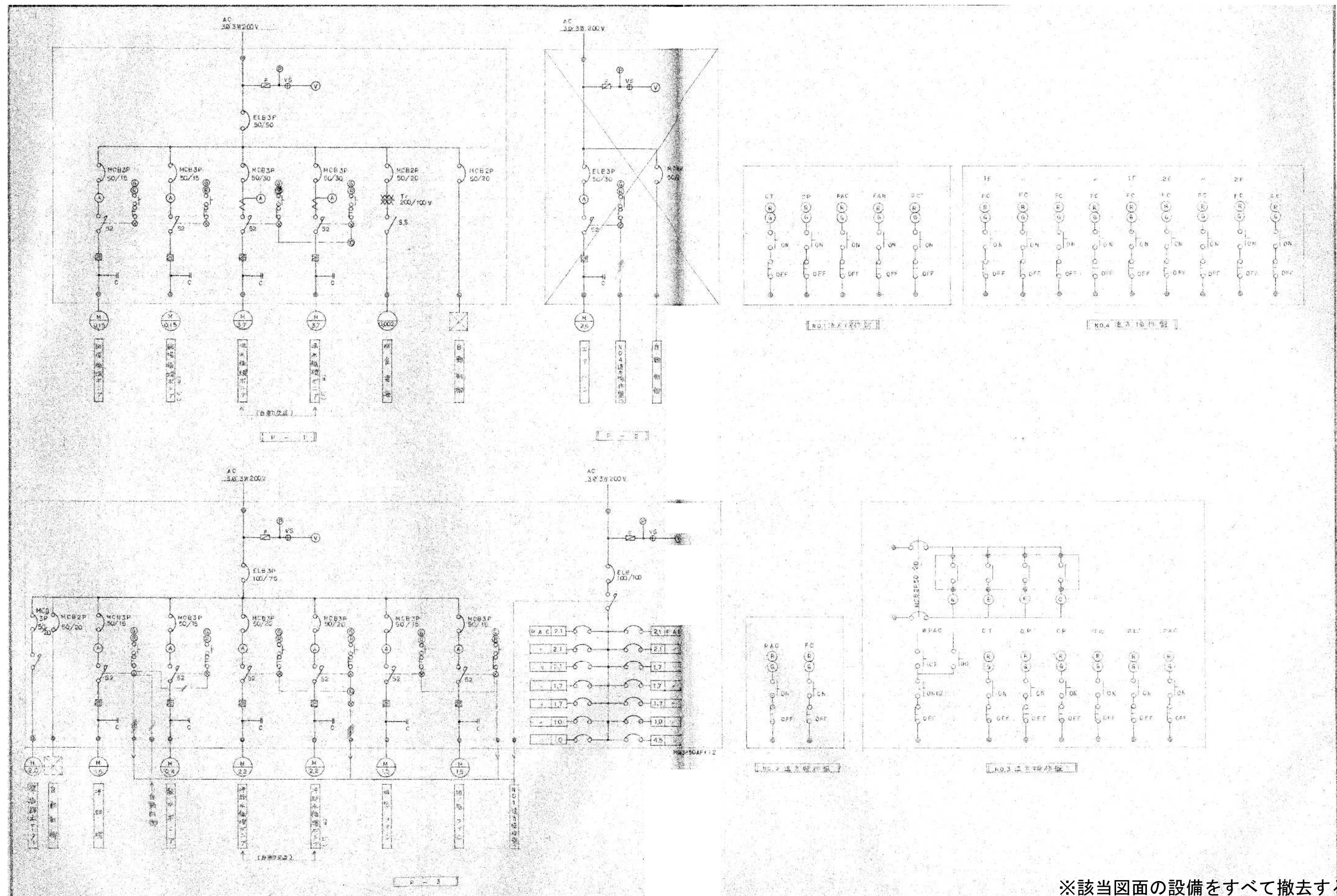
外来管理治療棟ほか解体工事

図面名 盤結線図①(撤去)

NO SCALE

設計番号 0190403

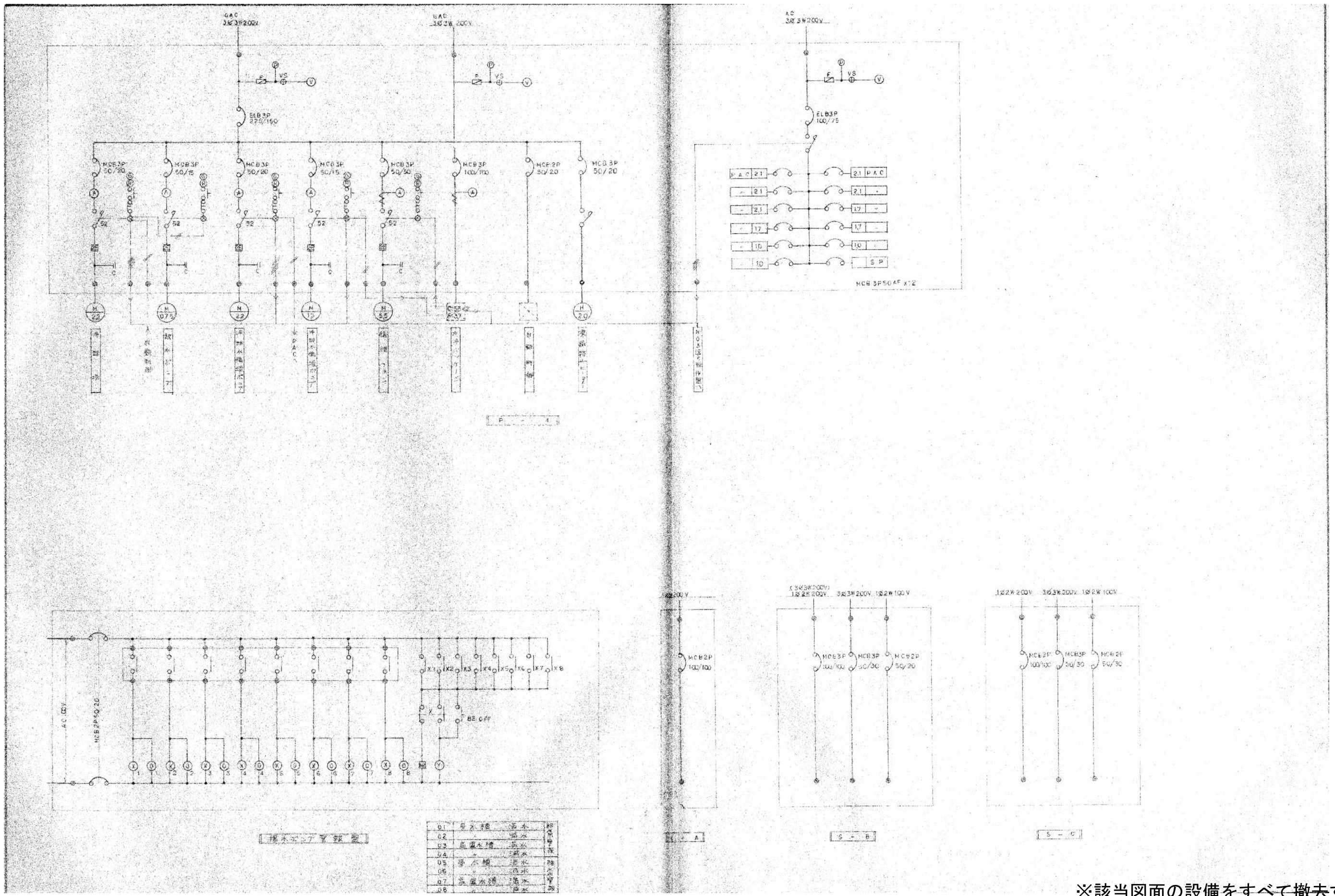
図面番号 EC-012



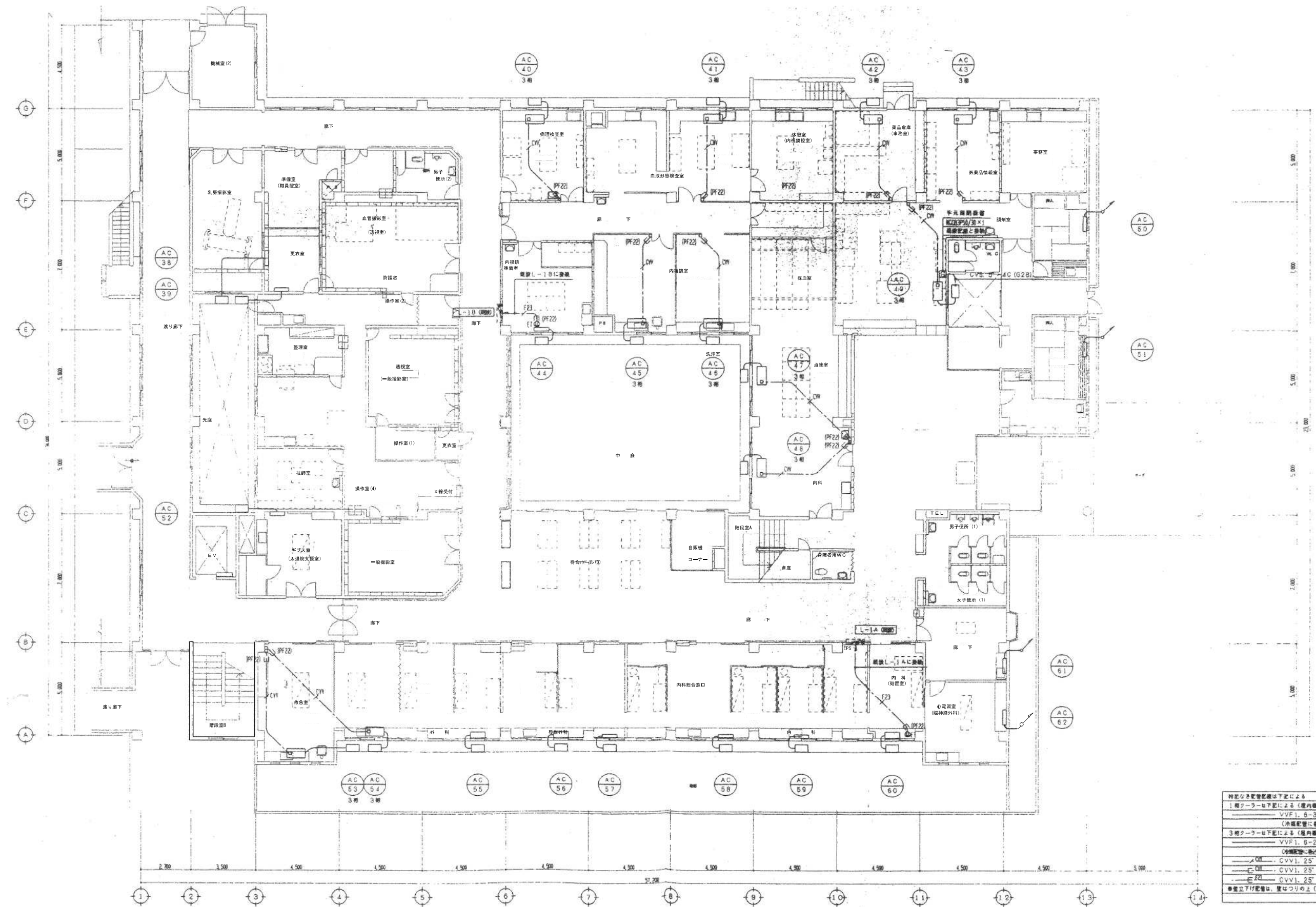
※該当図面の設備をすべて撤去する事。

昭和57年-竣工

訂正	KUME SEKKEI 株式会社 久米設計	日付 2023.01.20 主 井上裕聖 設計 町野陽一郎 監 深井憲治、下田健也 設備設計一級建築士 建築士証交付番号 第2294号 深井憲治	一級建築士 登録番号 第266585号 高橋 創	作 R6霧島市立医師会医療センター 外來管理治療棟ほか解体工事 図面名 動力操作盤結線図①(撤去)	図面名 NO SCALE	設計番号 0190403 図面番号 EC-013
-----------------------------	--	---	--------------------------	---	--------------	-----------------------------



※該当図面の設備をすべて撤去する事。



特記すべき配管配線は下記による	
1階クーラーは下記による（屋内機一層外機取り配線）	
VVF1. 6-3C+CVV1. 25'-2C	
（冷暖配管に巻込）	
3階クーラーは下記による（屋内機一層外機取り配線）	
VVF1. 6-2C+CVV1. 25'-2C	
（冷暖配管に巻込）	
CVV1. 25'-2C	
CVV1. 25'-2C (PF22)	
CVV1. 25'-3C (PF22)	
※管立上げ配管は、壁はつりの上 (PF22) 配管で施工する	

※該当図面の設備をすべて撤去する事。

平成11年-改修

訂正		日付 2023.01.20		一級建築士 登録番号 第266585号 高橋 創		R6霧島市立医師会医療センター 外来管理治療棟ほか解体工事		設計番号 0190403	
KUME SEKKEI 株式会社 久米設計		P.A 井上裕聖 秋田 町野陽一郎		設備関係規定に適合することを確認した者:		図面名 空調設備1階撤去平面図		A1判 1:100 A3判 1:200	
		P.B 深井憲治、下田健也		設備設計一級建築士 建築士証交付番号 第2294号 深井憲治		図面番号 EC-015			
		P.C 山内清紀							